

3 学校教育を支える教育環境の充実

(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方

①公立小・中学校の在り方

目指すところ

- ・学級編制、定数改善等の国の動向を注視しつつ、今後の鳥取県における小・中学校のあり方について引き続き、市町村と意見交換を行いながら検討をしていく。
- ・少人数学級の対象学年の拡大や協力金の在り方については、市町村教育委員会と国の情報を共有しながら、今後も引き続きしっかり意見交換を行い、より良い方法を考えてみたい。

②今後の高等学校の在り方

- ・H25年度の改編計画とH30年度までの改編の基本的な方針について、時代の変化に対応した学科の在り方、学力向上のための方策等について、幅広く県民の意見を聞きながら決定する。

【 目指すところ 】	H23実績			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①公立小・中学校の在り方	B	a	/	B	a	/
<ul style="list-style-type: none"> ・知事マニフェストに基づき、少人数学級の拡充に向けて、学級編制、定数改善等の国の動向を注視しながら、市町村教育委員会との協議を進めている。 						
②今後の高等学校の在り方	C	b	/	B	c	/
<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度中に方針決定をすべきであったが、パブリックコメントの結果や、中山間地域における行政側の新たな動きを考慮する必要が生じたため、平成25年から30年度までの在り方に係る方針決定が遅れぎみである。 						

H23 成果と課題

①公立小・中学校の在り方

- ・小学校1・2年生の30人以下学級は49校、中学校1年生の33人以下学級は28校で実施。少人数学級実施に際しては、国の加配(指導方法工夫改善加配)定数を振替えて活用しており、市町村教育委員からは、振替活用しないよう要望が上がっていた。H23年度はその要望を受け、H22年度に比べ、小学校で9人、振替活用を減らした。
- ・市町村の協力のもと、H24年度から少人数学級の対象学年を拡充し、小学校3～6年、中学校2・3年生を35人以下学級を実施する。

②今後の高等学校の在り方

- ・関係部局との意見交換、教育審議会学校等教育分科会での意見聴取、学校との意見交換及び教育委員会内部での検討を実施しながら今後の在り方の検討を進め、今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針(案)を策定した。
- ・H23、12月からH24、3月にかけて、学科等に対するニーズ調査・パブリックコメントを実施したところであり、その結果等を踏まえて方針を決定することとしている。

H24 対応方針

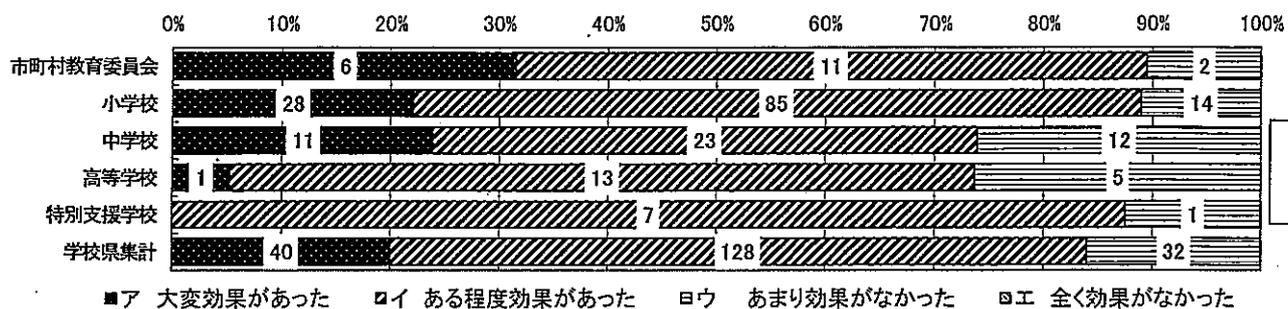
①公立小・中学校の在り方

- ・小学校1・2年生の30人以下学級、中学校1年生の33人以下学級の他、小学校3～6年生、中学校2・3年生に35人以下学級を実施するが、少人数学級の拡充に伴う成果について、検証等を行う必要がある。
- ・優秀な教員を確保するための採用計画等について、検討を行う必要がある。

②今後の高等学校の在り方

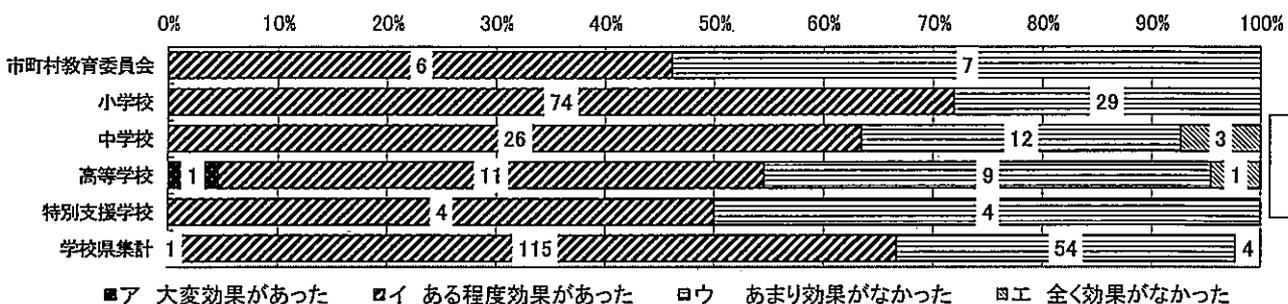
- ・今後策定するH25年度からH30年度の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方を早期にまとめ、その内容の具体的な実現に向けて努めていくとともに、H31年度以降の高校の在り方(再編内容等)についての抜本的な検討を始めることとし、H25年度中には県教育審議会にH31年度以降の高等学校の在り方について諮問する予定としている。

3(1)① 公立小・中学校の在り方



a

3(1)② 今後の高等学校の在り方



b

3 学校教育を支える教育環境の充実

(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進

目 指 す と こ ろ	①県民に信頼される学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価等を生かしたPDCAサイクルによる小・中学校運営の具体的な見直し等は、学校により温度差があり、全県的に情報交換する場を考えたい。 県立学校の第三者評価の進め方に関しては、実施校の校長等の意見参考にしながら適宜改善し、円滑な実施に努めたい。
	②学校組織運営体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 全学校種において、副校長の配置増により、一層の組織体制の充実に取り組む。
	③教職員の過重負担・多忙感	<ul style="list-style-type: none"> 「教職員業務状況調査」及び「教職員意識調査」の結果を分析し、負担軽減のための対応策の構築に努める。 「学校問題解決支援事業」により解決困難な問題を抱えている職員が弁護士と相談できる体制等を整え負担軽減を図る。
	④教職員の精神性疾患	<ul style="list-style-type: none"> 今年度開催した実技を取り入れた研修については、参加者からわかりやすいといった声も多く、継続して実施する。他部局や他県で復職支援や新規発生防止等により効果の上がる手法があれば積極的に取り組んでいく。

【 目指すところ 】	H23実績			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①県民に信頼される学校づくり	B	b	概ね順調	B	a	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> すべての県立学校で学校自己評価、学校関係者評価を実施し、PDCAサイクルによる学校運営に取り組むとともに、第三者評価の本格実施により外部検証を行っている。 						
②学校組織運営体制の充実	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> 副校長配置校の増等、新職の配置による効果がでてきている。 評価・育成制度も定着し、目標面談を通して職員のベクトル合わせが行われている。 評価・育成制度における被評価者用校内研修教材を全校に配布し、制度の実効性を高めた。 						
③教職員の過重負担・多忙感	C	d		C	d	
<ul style="list-style-type: none"> 東部、中部、西部の弁護士（各1名）と業務委託契約を締結し、学校問題に関する法律相談窓口を開設した。 H23、11月からノー残業デーの設定など時間外業務縮減に向けた取組の第1段階を開始し、まずは時間外業務縮減の雰囲気醸成や早期退勤を実現するための業務の協力体制作りの促進を図ることとしたところだが、まだ学校によって取組状況に差がある。 県としての具体策は提示できたが、市町村教育委員会との連携による具体的な取組の実施には至っていない。 非常勤職員の配置や各学校における時間外業務縮減の取組の推進を働きかけてはいるものの、学校への要求課題等も増加する中で、成果が表れていない。教員の業務量が減少しない状況があるため、取組を推進するものの、早期には成果が表れにくい。 						
④教職員の精神性疾患	C	b	やや順調でない	C	c	やや順調でない
<ul style="list-style-type: none"> 休職者数・新規休職者数ともに昨年度と比較し、増加傾向にあり、十分な成果が表れていない。 H23年度末時点での休職者数39名（H22年度末 31名、H21年度末 39名） 						

H23成果と課題

①県民に信頼される学校づくり

・適宜改善しつつ第三者評価を実施してきているが、各評価委員の負担は膨大なものがあり、評価委員の人数を増や

す、あるいは、担当する学校数を減らすなどの検討が必要である。

②学校組織運営体制の充実

- ・県立高等学校の組織運営体制の充実は、徐々に図られてきており、今後も一層推進したい。

③教職員の過重負担・多忙感

- ・相談窓口については、電話による相談も可能とするなど、柔軟に利用できる仕組みとした。
- ・学校への制度周知や運用方法の改善など、現場が利用しやすい制度となるよう、さらなる取組が必要である。
- ・「教職員業務状況調査」及び「教職員意識調査の結果」の分析をもとに、負担軽減のための対応策を構築した。10月に文書において各県立学校へ通知するとともに各市町村教育委員会に対しても取組の参考として送付し、教職員の負担軽減について更なる協力要請を行った。
- ・今後の市町村教育委員会による取組の実施状況と成果の把握が今後の課題である。
- ・「教職員業務状況調査」及び「教職員意識調査」の結果を踏まえ、H23.10月から時間外業務を減らすための取組として、ノー残業ウィーク（リフレッ週）、ノー残業デー（帰らーDAY）を各学校で設定・実施している。
- ・負担軽減の抜本的解決策を構築することは容易ではないものの、今後も継続して負担軽減に取り組んでいきたい。

④教職員の精神性疾患

- ・年度別休職者数の推移

H21年度末 39名（うち新規休職者数 18名）

↓

H22年度末 31名（うち新規休職者数 12名）

↓

H23年度末 39名（うち新規休職者数 18名）

- ・休職者数・新規休職者数ともに、昨年度と比較し増加傾向にある。精神性疾患による休職者は業務の多忙感と関係すると考えられる。今後もメンタルヘルス研修会及び相談体制の充実に取り組むとともに、新規休職者の発生予防や復職者が再び休職しないための予防策の充実が課題である。

H24 対応方針

①県民に信頼される学校づくり

- ・県立学校においては、引き続き、学校自己評価・学校関係者評価を全校で実施し、その結果を公開することにより、学校改善も促進し、信頼される学校づくりを推進する。
- ・県立学校第三者評価では、評価委員の数を増やすことにより、委員の負担の軽減を図る。

②学校組織運営体制の充実

- ・学校マネジメント機能のさらなる向上が必要である。

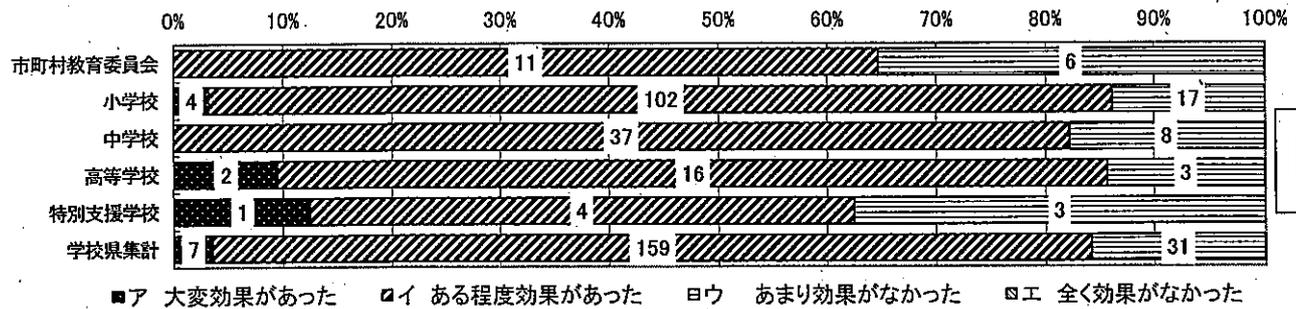
③教職員の過重負担・多忙感

- ・今後は、さらに利用しやすい制度となるよう、学校現場の意見も聞きながら必要な改善を行うとともに、制度周知を図っていく。
- ・市町村教育委員会による取組の実施状況と成果について、アンケート調査等による聞き取りを実施するとともに、研修会・調査依頼の精選等、市町村教育委員会・学校への負担軽減を図る。
- ・ノー残業デー、ノー残業ウィークの実施について各学校への働きかけに取り組む。
- ・ノー残業デー、ノー残業ウィークの実施を引き続き推進するとともに、ICカード読取機を段階的に導入し、教職員の勤務時間の適正管理に努め、学校運営の合理化を推進する。

④教職員の精神性疾患

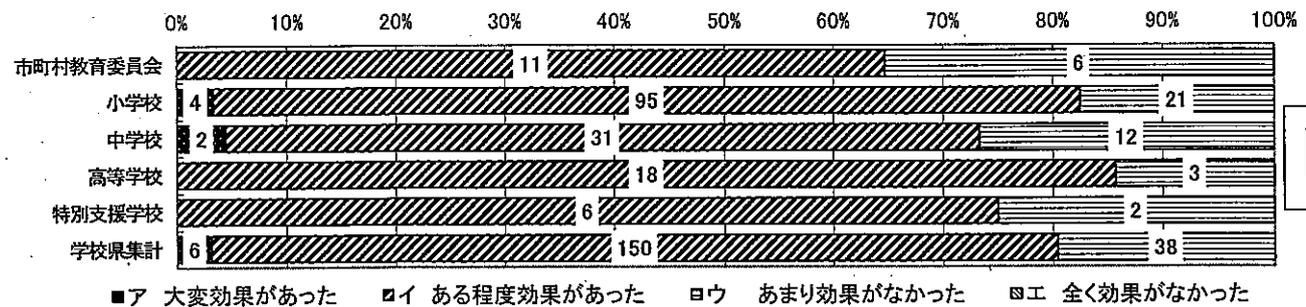
- ・教職員への心の健康に対する理解及び職場の人間関係づくり等の知識・意識啓発の拡充を図る。
- ・臨床心理士を新たに配置するなど、教職員のメンタルヘルス相談体制及び復職後の再発予防の支援体制を強化する。

3(2)① 県民に信頼される学校づくり



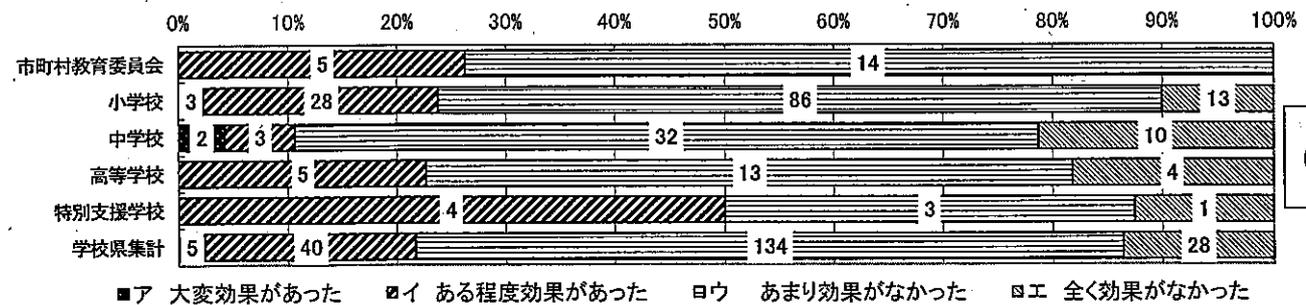
b

3(2)② 学校組織運営体制の充実



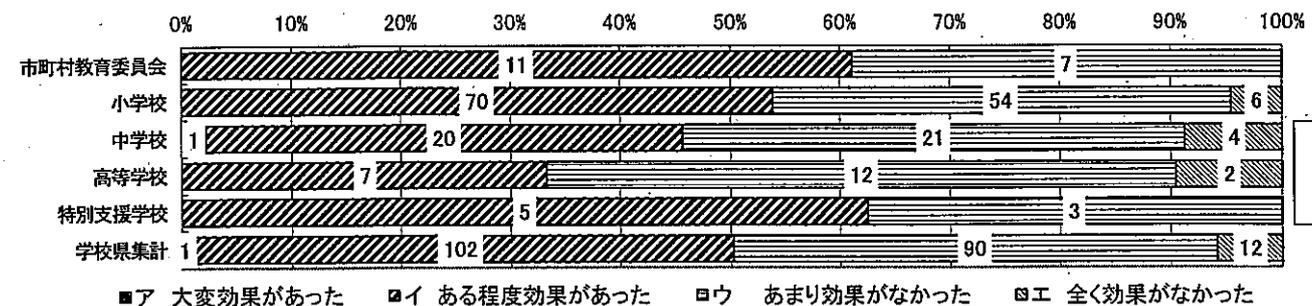
b

3(2)③ 教職員の過重負担・多忙感



d

3(2)④ 教職員の精神性疾患



b

【数値目標(平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)		24 (目標)	25 (最終目標)	
▽学校評議員制度(類似制度を含む) の設置率 ＜H19末＞幼稚園 : 44.4%	6園 66.7%	7園 77.8%	7園 ※87.5%	7園 100%	↑	→	100%	
小学校 : 95.3%	141校 95.3%	136校 ※97.8%	138校 99.3%	138校 99.3%	→	→	100%	
中学校 : 93.3%	58校 96.7%	58校 96.7%	59校 98.3%	59校 98.3%	→	→	100%	
高等学校 : 100%	100%	100%	100%	100%	↑	→	継続	
特別支援学校 : 100%	100%	100%	100%	100%	↑	→	継続	
学校評価制度								
▽自己評価	実施率 幼稚園 : 75%	100%	100%	87.5%	100%	↑	→	100%
	＜H18末＞小学校 : 100%	100%	100%	100%	100%	↑	→	継続
	中学校 : 100%	100%	100%	100%	100%	↑	→	継続
	県立学校 : 100%	100%	100%	100%	100%	↑	→	継続
	公表率 幼稚園 : 33.3%	100%	100%	87.5%	85.7%	↓	→	100%
	＜H18末＞小学校 : 33.8%	100%	100%	100%	97.8%	↓	→	100%
	中学校 : 14.8%	100%	100%	100%	96.7%	↓	→	100%
県立学校 : 100%	100%	100%	100%	100%	↑	→	継続	
▽学校関係者評価	実施率 幼稚園 : 0%	33%	67%	87.5%	100%	↑	100%	100%
	＜H18末＞小学校 : 50.9%	87%	89%	92.9%	95.7%	↑	→	100%
	中学校 : 42.6%	80%	90%	88.3%	93.3%	↑	→	100%
	県立学校 : 100%	100%	100%	100%	100%	↑	→	継続
	公表率 幼稚園 : 0%	33%	56%	75.0%	71.4%	↓	100%	100%
	＜H18末＞小学校 : 36.3%	57%	57%	60.7%	78.6%	↑	→	100%
	中学校 : 23.1%	50%	55%	63.3%	66.1%	↑	→	100%
県立学校 : 100%	100%	100%	100%	100%	↑	→	継続	
・精神性疾患による休職者数の出現率は全国平均を下回るとともに休職者数は19年度の50%減とする(H19:37人)	100% 37人	105% 39人	84% 31人	105% 39人	↓	60% 22人	50%減 19人減	

※「学校評議員制度(類似制度を含む)の設置率」に係る小学校のH21実績については、分母となる学校が減ったことと新規に設置した学校が増えたこと等により、H20より設置率が増加している。
また、幼稚園のH22実績についてはH21実績と同数であるが、分母となる学校が減ったことにより、H21より設置率が増加している。

3 学校教育を支える教育環境の充実

(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置

目 指 す と こ ろ	<p>①教員の資質向上や指導力・授業力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> エキスパート教員認定制度は、所属校を中心に成果を踏まえて啓発し、教職員等の一層の理解を図りながら、地域や教科のバランス等を考慮した認定者の拡充と優れた指導技術の普及に努める。 高等学校では、県外の教科研究会への参加、優れた実践を行う教員からの指導、研究授業の実施などにより、将来のエキスパート教員の育成に努めており、今後は東・中・西部の各地区での普通教科5教科と専門教科でのエキスパート教員を認定し、授業力向上を進めたい。 教職員評価育成制度では、自己申告書の様式の見直しを行い、目標管理での教職員育成の充実と、悉皆で行ってきた評価者研修の対象者を絞り込むことで、より評価者のニーズに応じた研修を実施する。 教頭研修で、H23年度に校内での活用を依頼した「被評価者研修のプレゼン資料」の実施状況等を把握し、学校を支援する資料の改善を図る。 教育センターでは、研修講座と「鳥取県公立学校教員として求められる資質・能力」との関係性を明確にし、より教職員の実態やニーズに応じた研修を実施する。 来年度は、取り止めになる事業もあるが、教員の指導力向上、児童生徒の学力向上にかかわる新たな事業（研究指定校等）の立ち上げを検討する。 新学習指導要領の大きな柱となる言語活動の充実を授業改善の中核に据えた戦略的な取組を実施する必要がある。 教員の大量退職時代を迎え、採用試験において、経験豊かな即戦力の確保とバランスの取れた人事管理のための「特別選考制度」の導入を検討する。
----------------------------	--

【 目指すところ 】	H23実績			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> 教員の公開授業等が進みつつあるところである。 ねらいを明確にした評価育成制度に係る研修と具体的取組についての情報交換を実施することができた。 他都道府県の現職教諭を対象とした「特別選考制度」を導入した。 免許更新制では、失効者を出さなかった昨年度と同様の取組を行っている。 国や県の動向や学校のニーズに応じて各種研修を実施し、教員の指導力向上を推進している。 エキスパート教員は年々増加している（H21年5名→H22年9名→H23年14名）。 エキスパート教員を育成する事業でも参加者の授業力向上の取組を進めている。 言語活動を位置づけた授業づくりについて年間を通じて継続的に取り組んだことにより、学校の授業改善に対する意識が高まり、具体的な取組が見られるようになってきた。 						

H23 成果と課題

<p>①教員の資質向上や指導力・授業力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業公開等を通してエキスパート教員の優れた指導力の普及が進みつつある。実施上の課題を踏まえつつ、授業公開の在り方や公開回数増加、授業記録の蓄積と公開等について検討を進めていく必要がある。 教職員評価・育成制度をより実効性のあるものとするため研修のあり方について、今後も検討していく必要がある。 採用試験において、経験豊かな即戦力の確保とバランスの取れた人事管理のために、他都道府県の現職教諭を対象とした「特別選考制度」について、より多くの受験者を確保していく必要がある。 教員免許更新制度において、失効者を出さないよう、継続して注意喚起を行う必要がある。 現在、「鳥取県公立学校教員として求められる資質・能力」の育成を目指して各種研修を実施している。 評価者研修の対象を新任と2年次の者に特化したことで、内容をそれぞれ焦点化でき、評価者としての取組に有効な研修を実施できた。 2年次教頭評価者研修において、実際にプレゼン資料データを操作しながら活用方法について協議を行い、校内での被評価者研修の重要性を再認識できた。学校間によって活用状況に差があり、再度の周知が必要と思われる。
--

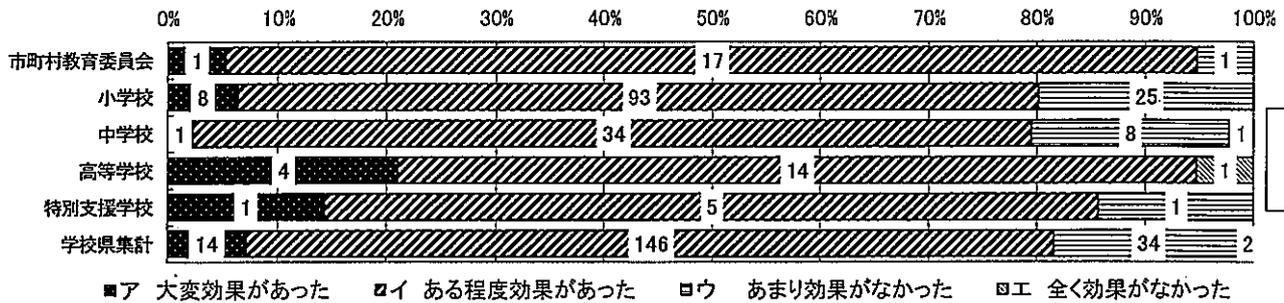
H24 対応方針

<p>①教員の資質向上や指導力・授業力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> エキスパート教員認定制度に関する成果と課題を踏まえながら、本制度の趣旨や成果について一層の理解を求めな
--

から認定者数の拡充を図る。

- ・教職員評価・育成制度に係る研修について、今後も県教育センターと情報交換や協議を行う。
- ・現職教諭を対象とした「特別選考制度」について、今後、他校種での導入も検討していく。
- ・教員免許更新制度の手続き方法や講座の開設状況などの情報提供を行うとともに、対象者の受講状況の把握に努める。
- ・少人数学級を活かす授業改革を推進する中学校区や教育研究団体の優れた取組について全県に広く紹介する。
- ・引き続き2年次の者に特化した評価者研修を実施する。
- ・県外の教科指導力に優れた教員を招へいし、県内の教員と合同で授業研究等を行う。
- ・高等学校学力向上推進委員会からの意見や提言を受けて、教員の指導力向上や授業改革を目的とした研修を重点的に実施する。

3(3)① 教員の資質向上や指導力・授業力の向上



a

3 学校教育を支える教育環境の充実

(4) 安全・安心な教育環境の整備

目 指 す と こ ろ	①公立学校の耐震化	・予算及び執行体制を確保し、引き続き学校の耐震化の早期完了に向けて取り組んでいく。
	②学校内外の安全確保	・学校安全研修会を教員対象に開催し、学校の安全教育・安全管理の充実と教職員の資質向上を図る。 ・「地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業」等の実施により、地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を図る。
	③安全・安心な学校給食	・衛生管理講習会等の研修会を実施し、調理場における衛生管理の徹底を図る。
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	・新たに作成した「小学校5年から中学校3年までの家庭学習用教材」を協力校で試行活用いただくと共に、教育センターのホームページに公開する。さらに家庭学習用教材全体の内容を見直し、加筆・修正を行い、県内小・中・特別支援学校に配布して活用を図る。
	⑤修学資金の支援	・この厳しい経済情勢等でも、修学が困難な生徒が希望校に進学できるよう奨学金制度の維持・拡充を図る。
	⑥校庭の芝生化	・運動能力向上や精神的安定をもたらす効果が期待される「校庭の芝生化」を県立学校で実践する。さらに、「鳥取方式」の校庭芝生化モデル校を選定・支援し、児童の健やかな心身を育成するための環境整備の充実を図る。 ・芝生化の効果検証については、本年度もH22年度に引き続き協力校で実施する。

【 目指すところ 】	H23実績			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①公立学校の耐震化	B	a	概ね順調	B	a	概ね順調
・県立学校の耐震化はほぼ予定どおり進捗している。						
②学校内外の安全確保	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
・学校安全研修会を教員対象に開催し、防災教育の充実と教職員の指導力の向上を図ることができた。 ・学校安全体制整備推進事業により、地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を図ることができた。						
③安全・安心な学校給食	B	a	/	B	a	/
・学校給食衛生管理講習会を開催し、調理場における衛生管理の徹底を図ることができた。						
④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	B	a	順調	B	a	概ね順調
・印刷して児童生徒に配布できるよう、リングファイル形式のものを県内小・中・特別支援学校に各3セットずつ配布するとともに、活用例を紹介した。						
⑤修学資金の支援	B	a	/	B	a	/
・奨学金を必要としている者への貸与を実施した。						
⑥校庭の芝生化	B	b	/	/	/	/
・県立学校のグラウンドの芝生化は着実に広がっている。 ・小学校の校庭芝生化は広がりつつあり、「鳥取方式」による校庭芝生化モデル校の創出を図り、校庭芝生化をさらに促進する。						

H 2 3 成果と課題

①公立学校の耐震化

【県立学校の耐震化】

- ・ H 2 2 年度までに耐震化が必要な 1 0 2 棟のうち 3 9 棟の耐震化が完了し、H 2 3 年度には 2 1 棟が完了した。
- ・ 耐震化を早期に進める必要がある。

【公立小中学校の耐震化】

- ・ H 2 3 年度までに 9 町 1 村で耐震化が完了しており、残る 4 市 5 町についても早期に耐震化を図る必要がある。

②学校内外の安全確保

- ・ 教職員の指導力の向上を図るため「学校安全研修会」を開催（7月）し、学校の安全教育・安全管理の充実を図ることができた。今年度は、防災教育をテーマに実施することにより、防災教育の推進を図ることができた。
- ・ 市町村教育委員会との会議（4月）、市町村教育委員会教育委員研修会（8月）、校長会及び教頭会の研修会等をとおして、東日本大震災を教訓に防災計画の検証・見直し、各学校の実情に即した防災訓練の実施について働きかけた。
- ・ 地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業等を通して、地域による子どもたちの安全確保を図った。
- ・ 引き続き、子どもたちの危険予測や危険回避能力等の実践力の育成と子どもたちの安全を確保するため、市町村教育委員会や学校に対して、地域ぐるみによる学校安全の推進を働きかけていく必要がある。

③安全・安心な学校給食

- ・ 学校給食関係者を対象に衛生管理講習会等の研修会を実施し、調理場における衛生管理の徹底を図った。引き続き関係者の資質向上と衛生管理の徹底を図ることが必要である。

④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

- ・ 現在「小学校 5 年から中学校 3 年までの家庭学習用教材」を協力校で試行活用中である。
- ・ 教育センターのホームページに公開し、広報誌や校長会連絡などにより活用が広がるよう働きかけている。
- ・ 協力校の声などを参考にして、家庭学習用教材の内容の見直しを進めている。

⑤修学資金の支援

- ・ 高校分については申請者全員に、大学分については約 1. 3 倍の応募があり選考となったが、2 0 0 名を超える者に奨学金を貸与することができた。奨学金制度を維持するためにも、返還金の回収が重要であるため、引き続き債権回収に努める必要がある。

⑥校庭の芝生化

- ・ 県立学校全 3 2 校中 1 2 校（うち特別支援学校 5 校）で校庭等の芝生化を行っている。H 2 3 年度は智頭農林高校と倉吉東高校の校庭芝生化を実施した。
- ・ 芝生に対する学校の理解を深めながら進めていくことが必要である。
- ・ 保護者・地域等が連携し校庭の芝生化を目指す小学校が増えつつあり、H 2 3 年度は 3 校の小学校の校庭が芝生化された。
- ・ 多様な形態で活用される小学校校庭を芝生化するためには、事前に関係者間の調整が不可欠であり、校庭芝生化への理解を促進することが必要である。

H 2 4 対応方針

①公立学校の耐震化

【県立学校の耐震化】

- ・ H 2 4 年度に 2 0 棟の耐震化工事を実施する。残り 2 2 棟の早期完了を図る。

【公立小中学校の耐震化】

- ・ 国の新たな制度の仕組等の情報を提供するなど、機会を捉え少しでも早く耐震化が進むよう働きかけていく。

②学校内外の安全確保

- ・ 学校安全（生活安全・交通安全）研修会を教員対象に開催し、学校の安全教育・安全管理の充実と教職員の資質向上を図る。
- ・ 防災教育研修会の開催と県危機管理局等と連携して実施する防災に関する専門家派遣により、防災教育の更なる推進と様々な場面を想定した実効性のある防災計画・防災マニュアルの見直しを図る。
- ・ 地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業等の実施により、地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を図る。
- ・ 通学路の安全点検の実施と県道路企画課や県警本部等との対策協議により、児童生徒の通学路の安全確保を図る。

③安全・安心な学校給食

- ・ 引き続き、衛生管理講習会等の研修会を実施し、衛生管理の徹底及び学校給食関係者の資質向上を図ることが必要である。

④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

- ・ 学習教材（小学校 1 年生から中学校 3 年生用の国語、算数・数学のドリル）の活用の働きかけ。
- ・ 本年 8 月に米子市を会場に開催される「第 3 8 回全国学校図書館研究大会」を契機にして学校図書館整備等の重要性を再確認し、学校図書整備の充実が図られるよう各市町村等に働きかける。

⑤修学資金の支援

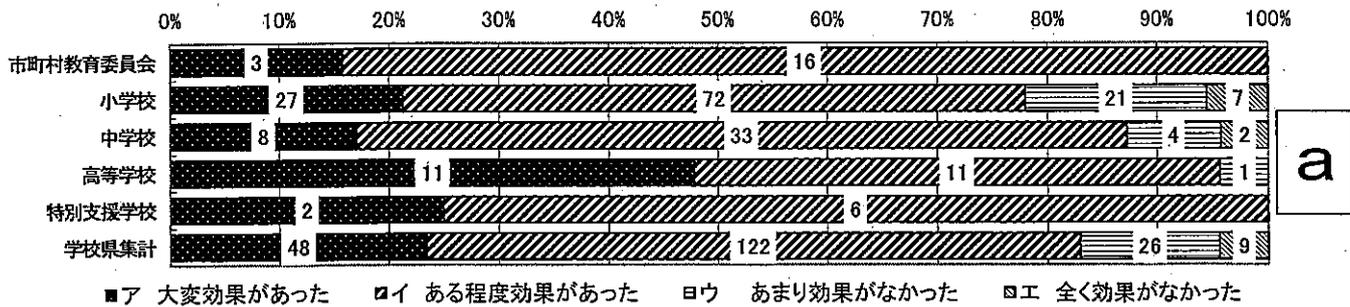
・今後も厳しい経済・雇用情勢が予想されるため、経済的理由で修学が困難な生徒が希望する学校に進学できるよう、奨学金制度の維持・拡充を図る。

⑥校庭の芝生化

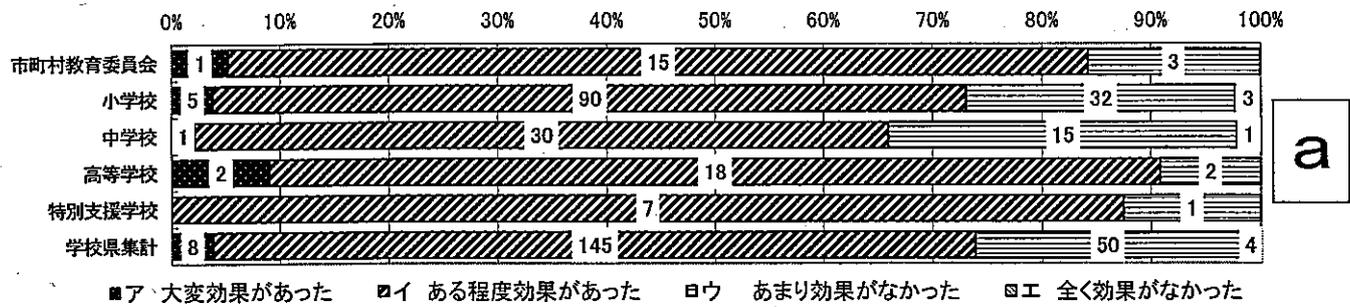
・H24年度には鳥取東高校第3グラウンド及び倉吉養護学校中庭、H25年度には境高校の校庭等の芝生化を行うこととしている。

・小学校の校庭芝生化を支援し、「鳥取方式」による校庭芝生化モデル校を創出することで芝生化の促進を図る。

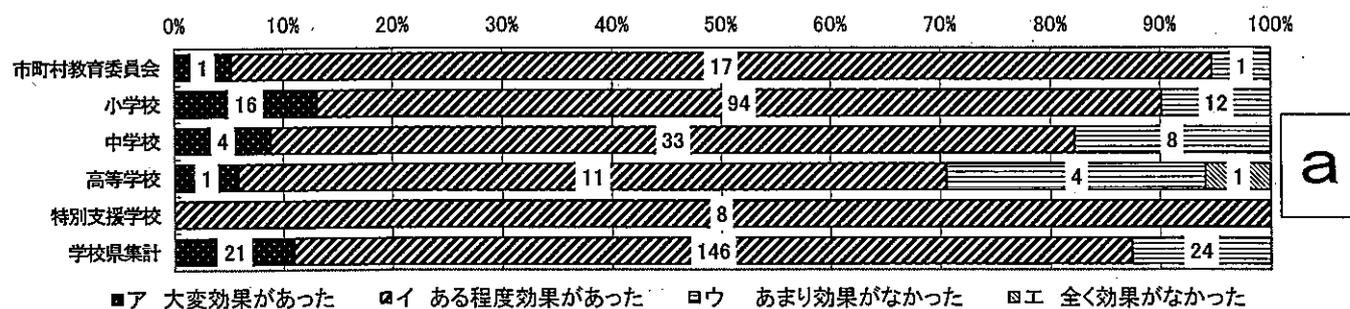
3(4)① 公立学校の耐震化



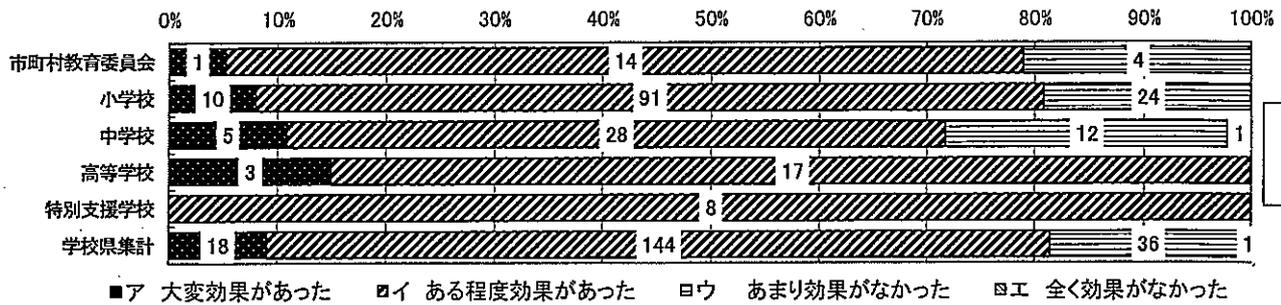
3(4)② 学校内外の安全確保



3(4)③ 安全・安心な学校給食

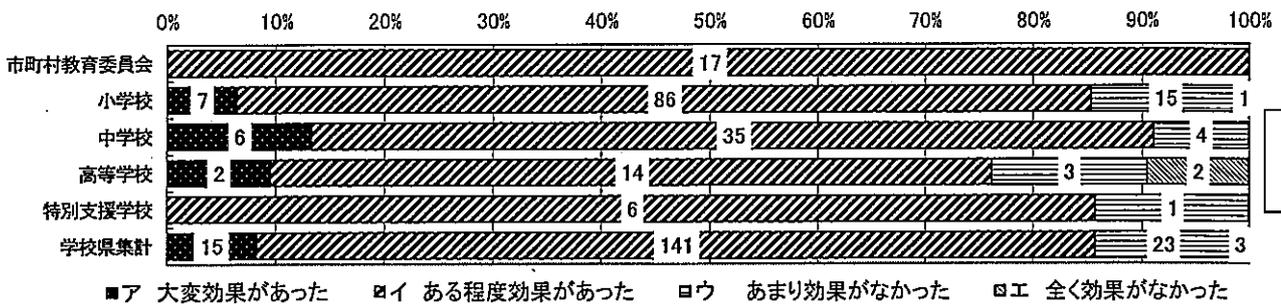


3(4)④ 学校図書館の整備の推進と教材整備の推進



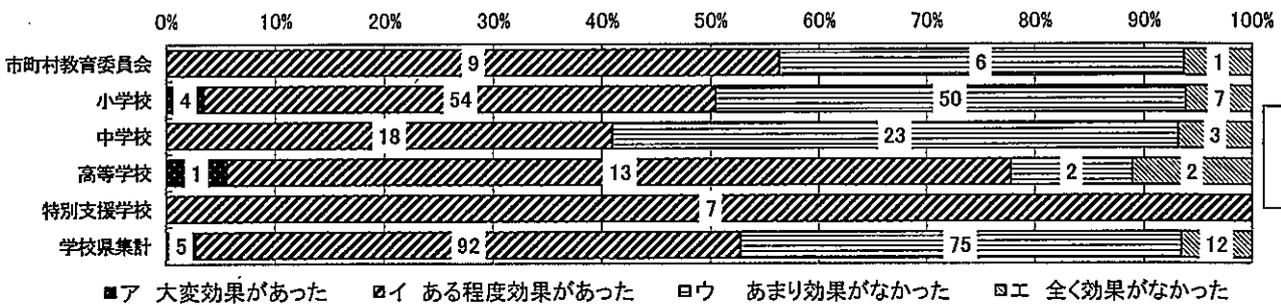
a

3(4)⑤ 修学資金の支援



a

3(4)⑥ 校庭の芝生化



b

【数値目標 (平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)		24 (目標)	25 (最終目標)
▽公立学校の耐震化率の向上 高等学校: 47.0% (H20.4) 特別支援学校: 82.6% (H20.4) 小中学校: 58.7% (H20.4) 幼稚園: 55.6% (H20.4)	50.6%	53.6%	68.8%	78.1%	↗	→	90%
	84.8%	97.8%	100%	100%	↑	→	100%
	62.9%	65.7%	72.1%	(H24: 8頃)		→	80%
	55.6%	66.7%	50.0%	確定予定)		→	100%
▽小学校での学校地域安全マップ作成率	82%	76%	81%	89%	↗	→	90%
・学校安全に関する マニュアルの作成率	小学校: 92.7%	85.0%	100%	100%	↑	→	継続
	中学校: 80.3%	80.0%	95%	100%	↑	→	継続
	高校: 95.8%	80.8%	100%	100%	↑	→	継続
	特別支援学校: 100%	100%	100%	100%	↑	→	継続
・修学資金の支援 (奨学資金の貸与財源の一部となる返還未収金の徴収を強化し、収納額の向上を図る。奨学資金収納額 4.9億円)	3.2億	3.7億	4.2億	4.6億	↗	4.7億	4.9億

3 学校教育を支える教育環境の充実
(5) 私立学校への支援の充実

- 目指すところ**
- ①私立学校の振興
 - ・私立学校の情報公開の一層の推進、学校評価制度の一層の定着・充実を図る。
 - ②学校経営の健全性の向上・入学者確保
 - ・私立学校の情報公開の一層の推進、学校評価制度の一層の定着・充実を図る。
 - ③私立学校の耐震化
 - ・耐震化率の一層の向上を目指す。

【 目指すところ 】	H23実績			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①私立学校の振興	B	a	/	B	a	/
<ul style="list-style-type: none"> ・園の教育環境の維持向上に必要な経費に対して補助を実施した。 ・保護者の負担軽減を図るため、授業料の軽減を実施している学校に対して助成するとともに、学校の教育環境の維持向上に必要な経費に対して補助を実施した。 						
②学校経営の健全性の向上・入学者確保	B	a	/	B	a	/
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の負担軽減を図るため、保育料の軽減を実施している幼稚園に対して助成を行った。 ・すべての中・高等学校において、情報公開を実施。自己評価については、ほとんどの学校で実施した。 						
③私立学校の耐震化	B	a	/	B	a	/
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した園舎の改築工事（2園）に対して助成した。 ・老朽化した校舎の耐震改修（1校）に対して助成した。 						

H23 成果と課題

- ①私立学校の振興
 - ・私立幼稚園の園児、保護者の負担軽減を図るとともに、園の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行った。
 - ・私立中学・高等学校の生徒、保護者の負担軽減を図るとともに、学校の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行った。
- ②学校経営の健全性の向上・入学者確保
 - ・学校自己評価は定着してきたが、学校関係者評価については、今後も推進が必要である。
 - ・年々園児数が減少傾向にあるため、新入園児確保に対応が必要である。
- ③私立学校の耐震化
 - ・耐震化を推進するため、耐震改修等に伴う借入に対する利子補助制度を拡充した。（補助期間の延長等）
 - ・耐震化は進んできているが、今後も一層の耐震化の推進が必要である。

H24 対応方針

- ①私立学校の振興
 - ・学校訪問を通して学校評価制度の一層の定着、充実を図る。
 - ・私立幼稚園の教育の維持向上及び保護者負担の軽減を図るため、必要な経費に対して助成を行う。
 - ・私立学校・高等学校の教育の維持向上及び保護者の負担の軽減を図るため、必要な経費に対して助成を行う。

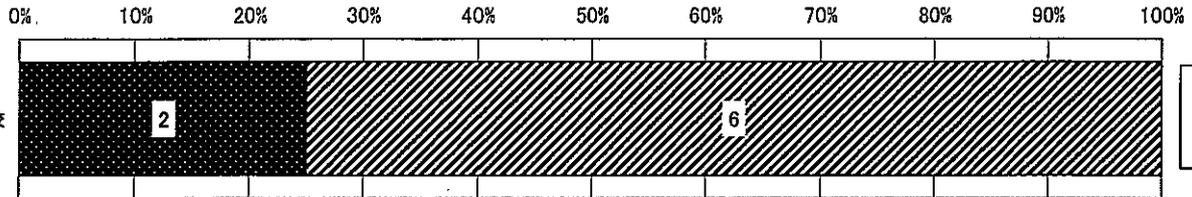
②学校経営の健全性の向上・入学者確保

・私立幼稚園経営、教育環境の維持向上のため、運営費助成を行う。

③私立学校の耐震化

・耐震化を推進するため、補助金対象事業の拡充（「解体撤去事業」の追加）等を図る。

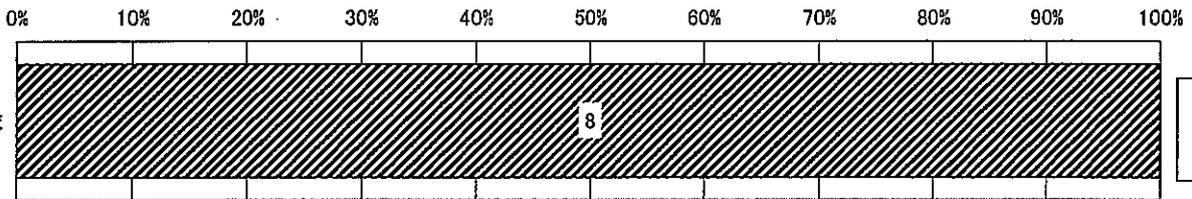
3(5)① 私立学校の振興



■ア 大変効果があった □イ ある程度効果があった □ウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった

a

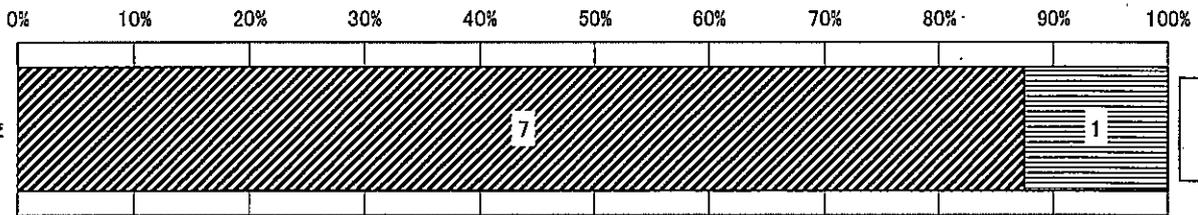
3(5)② 学校経営の健全性の向上・入学者確保



■ア 大変効果があった □イ ある程度効果があった □ウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった

a

3(5)③ 私立学校の耐震化



■ア 大変効果があった □イ ある程度効果があった □ウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった

a

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)		24 (目標)	25 (最終目標)
・私立中・高等学校（7校）の学校関係者評価実施率	71.4%	85.7%	85.7%	85.7%	→	100%	100%
・私立幼稚園（28園）における学校関係者評価の実施率	0%	39.3%	35.7%	53.6%	↗	75.0%	100%

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

(1) 文化・芸術活動の一層の振興

- 目 指 す と こ ろ**
- ①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上
- ・芸術・文化活動の活性化を図るため、引き続きアーティストや文化団体への支援等に取り組むとともに、県文化団体連合会等の活性化のための取組を検討する。
 - ・芸術・文化を発表する場や鑑賞する機会拡充のため、引き続き「とりアート」をはじめとする各種事業を実施するとともに、「とりアート」においては、参加の少ない若者や男性への広報を工夫するなどして鑑賞者の拡充を図っていく。
 - ・アーティストリゾートの展開促進等のため、引き続き「鳥の演劇祭」や「岩美国際現代美術展」を開催するとともに、全県での取組を進展させるため、新たに地域密着型の文化・芸術を中心とした地域づくりを支援していく。
 - ・子どもたちや若者の芸術・文化に触れる機会の確保等のため、引き続き「県ジュニア美術展覧会」、「芸術鑑賞教室」を開催するとともに、芸術鑑賞教室においては、学校による偏りを是正するため、新規参加校を優先するなどの措置を講じていく。
 - ・また、学校現場と芸術家とのマッチング等を行うコーディネーターを配置し、学校現場におけるより効果的な文化事業の実施や鑑賞機会の提供へつなげていく。
 - ・芸術・文化が生活の一部となる生活スタイルを透させるため、アートスタート事業を実施するが、未実施地域の解消に向け、実施主体となる市町村の意識啓発を図っていく。

【 目指すところ 】	H23実績			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上	B	a	/	B	a	/

・アートスタート事業では、23年度は市町村への普及啓発の効果もあり、実施市町村数、団体数、事業数ともH22年度を上回るなど成果が出ている。ジュニア美術展覧会では、過去最高の出品数を記録するなど活動機会の拡充に寄与し、芸術鑑賞教室では、ノウハウを有する(財)鳥取県文化振興財団での事業実施に切り換え、より充実した鑑賞機会の提供を行った。また、本年は「鳥取県芸術活動コーディネーター」2名による教育現場の聞き取り等調査により、これまで把握できていなかった課題や現場ニーズ等を把握することができた。

H23 成果と課題

- ①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上
- ・芸術・文化活動の活性化を図るため、アーティストや文化団体等への支援に取り組むとともに、県文化団体連合会の加盟団体への助成では、審査時のヒアリング等により、実施事業が鑑賞者を意識したものとなるよう改善を図った。一方、文化的な公共サービスの担い手である県文化団体連合会等のあり方については、引き続き検討を行う必要がある。
 - ・県民が芸術・文化を発表する場や鑑賞する機会を拡充するため、「とりアート(県総合芸術文化祭)」、「県美術展覧会」、「とっとり伝統芸能まつり」等を開催し、とりアートでは前年より地区事業数や鑑賞者の増加、美術展覧会においても鑑賞者が増加するなど、発表する場や鑑賞機会の拡充に寄与したほか、伝統芸能まつりでは伝統芸能継承の意識醸成につながった。一方、美術展覧会では出品数が前年度に比べて減少、また県文化団体連合会主催事業では鑑賞者が減少するなど、更なる活性化に向けた取組が必要である。
 - ・アーティストリゾートの展開促進や地域の魅力向上等の付加価値を高めるため、芸術家と地域との協働により、引き続き「鳥の演劇祭」や「岩美芸術祭」を開催し、「鳥の演劇祭」では、海外から過去最高の5カ国の上演団体を招へいするなど、質の高い演劇の鑑賞機会を創り出し、また、「岩美芸術祭」では、来場者数が減少したものの、地元陶芸家と海外のセラミック芸術家との交流が行われるなど、地域の活性化や魅力向上に寄与した。一方、他の地域において同様の取組が進展しておらず、全県的に取組が進展しやすい仕組みづくりが必要である。
 - ・子どもたちや若者の芸術・文化に触れる機会の確保や芸術・文化活動の活性化のため、「県ジュニア美術展覧会」、「芸術鑑賞教室」等を開催し、ジュニア美術展覧会では、過去最高の出品数を記録するなど活動機会の拡充に寄与し、芸術鑑賞教室では、よりノウハウを有する(財)鳥取県文化振興財団での事業実施に切り換え、より充実した鑑賞機会の提供を行った。また、本年は「鳥取県芸術活動コーディネーター」2名による小中学校・特別支援学校等教育現場の聞き取り等調査により、これまで把握できていなかった課題や現場ニーズ等を把握することができた。一方、今回の調査結果を踏まえ、「より多くの児童・生徒へ鑑賞機会を提供する」などの課題解決に向けて対応していくことが必要である。
 - ・子どもの頃から芸術・文化に触れ、芸術・文化が生活の一部となる生活スタイルを各地域に浸透させるため、「ア

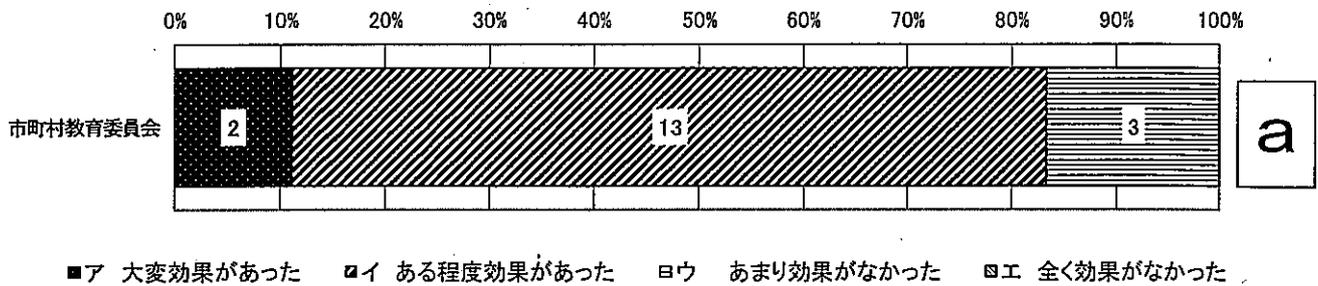
トスタート事業」をH22年度から市町村の積極的な関与を促す仕組（間接補助金化）に変更し、H23年度は市町村への普及啓発の効果もあり、実施市町村数、団体数、事業数ともH22年度を上回るなど成果が出ている。一方、毎年実施している市町村もあれば過去5か年一度も実施していない市町村もあり、地域によって取組に偏りがあるなど課題がある。

H24 対応方針

①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上

- ・芸術・文化活動の活性化を図るため、引き続きアーティストや文化団体等への支援に取り組むとともに、県文化団体連合会等のあり方を検討していく。
- ・芸術・文化を発表する場や鑑賞する機会の拡充のため、H23年度に策定した「とりアート構想」に基づき、H24年度からは「人材育成事業の強化」、「会期の通年化」などの改革を盛り込んだ新たな「とりアート」に取り組む。
- ・アーティストリゾートの全体的な取組展開を促進するため、従来の取組に加え、H24年度は、新たに文化芸術NPOやまちづくりNPO等が参加する推進組織を立ち上げ、当該取組を進める上で必要な技術や知識の蓄積と人材育成を進めていく。
- ・子どもたちや若者の芸術・文化に触れる機会の確保等のため、引き続き「県ジュニア美術展覧会」、「芸術鑑賞教室」を開催するとともに、H23年度にコーディネーターが調査した教育現場における芸術文化事業の課題を踏まえながら、当該現場においてより効果的・効率的な芸術文化事業が実施できるよう検討を進めていく。
- ・芸術・文化が生活の一部となる生活スタイルを浸透させるため、アートスタート事業の実施に当たっては、未実施地域の解消に向け、引き続き、実施主体となる市町村の意識啓発を図っていく。
- ・中学校、高等学校の文化部活動への支援を行い、近畿高等学校総合文化祭鳥取大会に向けて文化部活動の発展・充実を図る。

4(1)① 文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上



【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽児童生徒が文化芸術に触れる機会を持つように努める⇒2年に1回以上【再掲2-(2)】 (現状71.8% (H18及び19に文化芸術に触れた学校の割合)) ※学校における鑑賞教室等に関する実態調査 (H19)	—%	小 88% 中 82%	—%	小97.8% 中83.3%	↑ ↑	100%

※学校における鑑賞教室等に関する実態調査は5年に1回の調査のため、H21実績からの「学校教育成果と課題」で実態を把握した。H22は未調査。H23は「学校教育実施状況調査」から。

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

(2) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

目指すところ

①文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

- ・引き続き、「文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり」を目指す。
- ・県内の優れた文化遺産を観光資源としても活用できるようその魅力の発掘を行う。また、現在はまだ文化財としては評価されていないが、「鍔絵（こてえ）」や、日野郡の「たたら」などに光を当て、観光資源となる文化遺産の掘り起こしを行う。
- ・遺跡等では、パンフレット等でその概要を説明しているが、さらに自分で学習できるようにすることで、文化遺産により親しみやすくする。
- ・小・中学校などと連携し、校外学習等で遺跡や文化財に触れる機会を提供する。
- ・三徳山については、世界遺産を視野に入れ、継続的に調査研究・情報発信を実施する必要がある中で、年次ごとに計画を策定し、事業を実施する。併せて地元関連活動団体等と連携をして、観光振興やまちづくりへの活用を推進していく。

【 目指すところ 】	H23実績			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①文化財を大切にし、身近に感じ、親しむと ができる地域づくり	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調
・おおむね計画どおりに事業を実施した。						

H23 成果と課題

①文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

- ・県内の文化財について、研究・情報発信を適宜行っている。
- ・特に、本年は年度当初に校長会を通じた情報発信を積極的に行うとともに、全国大会2件を誘致した。9月の全国歴史の道「鳥取会議」に合わせ、新たに県内の「歴史の道マップ」を作成した。鳥取・島根県両県の自治体で構成する山陰史跡ネットワーク会議でも、史跡巡りモニターバスツアーを企画実施した。世界遺産を目指す三徳山では、三徳山シンポジウムを文化観光局と連携して開催した。
- ・県で整備・活用を進めている弥生の二大遺跡（妻木晩田遺跡、青谷上寺地遺跡）を如何に学校教育の場面で活用していくかが課題である。
- ・県内の文化財所有者に防犯・防災対策のアンケートを採ったところ、個人所有の文化財の防犯・防災対策が十分でなく、その対策が急がれる。

H24 対応方針

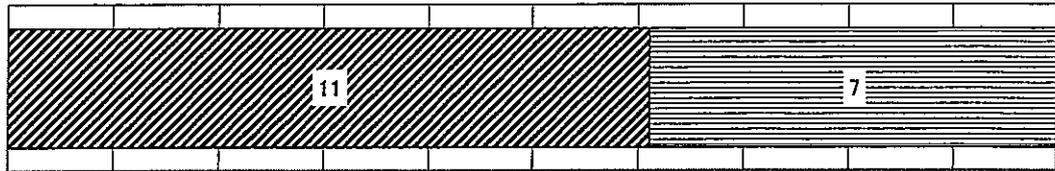
①文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

- ・地元を巻き込んだ「文化財を大切にし、身近に感じ、親しむ地域づくり」をめざすため、ボランティアを育て活用する仕組みを検討する。
- ・子どもたちの「歴史と伝統を尊重する」心を育て、知的好奇心をくすぐるような取組や情報発信を行うとともに、教育委員会事務局関係各課と連携した取組を進める。
- ・文化財主事等による出前講座の博物館等と連携した学校現場等への情報発信を行う。
- ・県内の特に個人所有の文化財の防犯・防災対策の推進が図れる仕組みを検討する。

4(2)① 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

市町村教育委員会



b

■ア 大変効果があった □イ ある程度効果があった □ウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)		24 (目標)	25 (最終目標)
▽県指定文化財の新規指定件数	3件	4件	12件	7件	↑	3件	合計15件

5 スポーツの振興

(1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築

目 指 す と こ ろ	①少年期のスポーツ活動の適正化
	②生涯スポーツ社会の実現
	③トップアスリートの育成（競技力の向上）

【 目指すところ 】	H23実績			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①少年期のスポーツ活動の適正化	B	b		C	c	
<ul style="list-style-type: none"> 啓発資料リーフレットを各学校及び加盟チーム数の多い競技団体に配布、学校用については、全教職員分を増刷して配布した。また、保護者への啓発として、とっとり夢ひろば9月号に記事を掲載した。 指導者講習会は、競技団体と連携して、10月2日にバスケットボール競技、11月26日にバレーボール競技、3月11日に軟式野球競技と、競技別に3競技を開催し、指導者、保護者等を対象に望ましい小学生スポーツの在り方について研修した。 						
②生涯スポーツ社会の実現	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> 県体育協会と連携して、総合型地域スポーツクラブの訪問や連絡協議会の開催を行った。本年度は、東・中・西の地区別にも連絡協議会を開催し、情報交換を行うことで、各クラブの取組の活性化を図った。 未設置となっている地域において設立に向けた動きが見られ、クラブマネージャー研修会への参加や社会教育研究協議会で総合型について研修をする等、積極的な取組となってきた。 広域スポーツセンターの組織及び機能の見直しについては、検討中であり、推進が図れていない。 計画どおりに事業を実施している。 						
③トップアスリートの育成（競技力の向上）	B	c	やや順調でない	C	c	やや順調でない
<ul style="list-style-type: none"> H23年度に全競技で作成したジュニア期一貫指導体制プログラムは、一部の競技で成果が出はじめているものの、まだ全県下に浸透していない面もあり、系統的、総合的な強化に結びついていない。 						

H23 成果と課題

①少年期のスポーツ活動の適正化

②生涯スポーツ社会の実現

- ・総合型地域クラブは、設立に向けての動きが見え始めたクラブもあり、支援を続けたい。また、設立準備のまま活動の進展が見られないクラブや設置したものの活動が停滞しているクラブに対する具体的な支援についての検討が必要である。
- ・スポーツ基本法が施行され、今後、国のスポーツ推進計画が示される予定であるので、それらを勘案しながら、本県スポーツ振興計画の見直しを進める必要がある。

③トップアスリートの育成（競技力の向上）

- ・トップアスリートの育成に向け、計画的、継続的に指導体制を確立するために指導者の適正配置や新たな指導者の育成等に取り組んでいるが、指導者の不足などで十分な配置ができていない実態があることから、新たな指導者の確保が必要である。
- ・競技力向上の取組をより強化するため、H22年度から選手強化につながる直接的な業務を県体育協会に委託し、ジュニア期の一貫指導体制の構築を目指して強化事業に取り組んでいるところである。H23年度は、数競技でその成果の兆しも見えてきたことから、今後も継続して強化事業を進める必要がある。
- ・県体育協会と連携し、各競技団体を支援しながら強化事業を進めているが、練習場所の確保や施設の老朽化等により、練習環境が必ずしも十分でないところもあるので、練習環境の整備を図ることが必要である。

H24 対応方針

「元気力アップ鳥取」のスポーツ振興戦略として、

ア 子どもたちの体力の向上と小・中・高・大学の一貫した指導システムの構築

イ 国体30位台を目指した重点強化の計画的な実践

ウ スポーツコミュニティの形成とトップアスリートの活用

の3つの重点施策を推進し、競技スポーツ・生涯スポーツ・学校体育・運動部活動の好循環の創出を目指す。

①少年期のスポーツ活動の適正化

- ・本年度実施できなかった競技団体と連携し、指導者講習会を継続して開催するとともに、「小学生スポーツ活動の在り方についての提言」の改訂を進める。

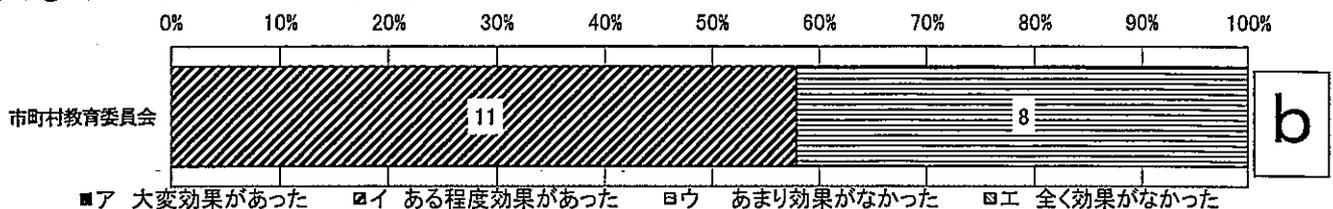
②生涯スポーツ社会の実現に向けて

- ・総合型地域スポーツクラブの充実に向けて、アシスタントマネージャー研修会、クラブマネージャー研修会を充実させるとともに、東部・中部・西部それぞれ連絡会等を開催し、活動が停滞しているクラブに訪問相談活動を実施しながら活性化を支援する。
- ・スポーツ基本法が制定され、スポーツに関する施策の一層の充実が求められていることから、障がい者スポーツを含むスポーツ全般について審議するスポーツ審議会を設置する。
- ・国から示されるスポーツ推進計画を勘案しながら、本県スポーツ振興計画の見直しを図る。

③トップアスリートの育成（競技力の向上）

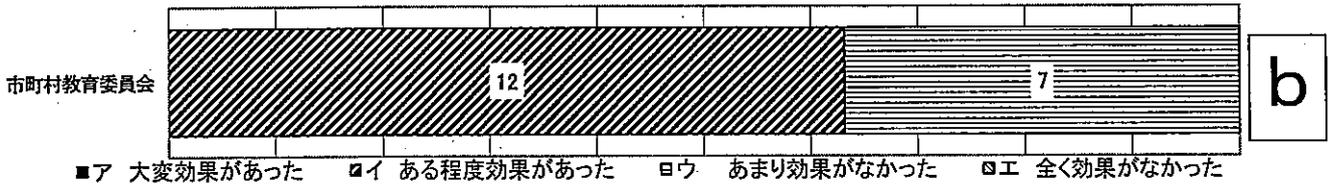
- ・H23年度作成したジュニア期一貫指導プログラムをもとに、県体協と連携し競技団体ごとにジュニアからの系統的かつ総合的な育成を図り、競技力向上に努める。
- ・引き続き指導者の適正配置や育成に努めるとともに、特に指導体制の強化が必要な競技について指導者を確保する。
- ・強化に必要な環境（練習用消耗品、備品の整備、施設・設備の整備、医・科学サポート体制）の整備に努める。

5(1)① 少年期のスポーツ活動の適正化



5(1)② 生涯スポーツ社会の実現

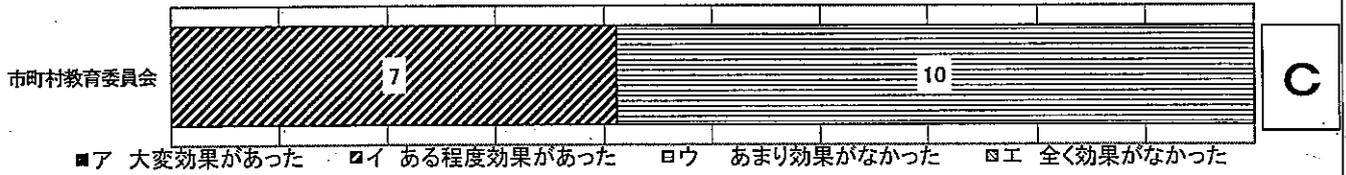
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



b

5(1)③ トップアスリートの育成(競技力の向上)

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



c

【数値目標(平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)		24 (目標)	25 (最終目標)
▽総合型地域スポーツクラブの設置	旧20市町村 52%	旧21市町村 54%	旧22市町村 57%	旧22市町村 57%	→	旧30市町村 77%	旧39市町村 100%(H28)
▽県民(成人)の運動・スポーツ実施率 平成16年度実績(44.3%)	直近調査 はH16	51.7%	直近調査 はH21	直近調査 はH21	→		60%以上
▽国民体育大会	46位	47位	46位	44位	↗		40位台前半 (常時30位台)

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進

目 指 す と こ ろ	①県民とともに進める開かれた教育行政
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・PTAなどの各種団体や地域、企業などと連携しながら、積極的な情報提供と意見交換等を行うなど、引き続き開かれた教育行政の推進に努める。 ・教育に関する重要事項の検討は、鳥取県教育審議会や各分科会の積極的な活用など広く県民の意見を聴きながら進める。
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・PTAなどの各種団体や地域、企業などと連携しながら、積極的な情報提供と意見交換等を行うなど、引き続き開かれた教育行政の推進に努める。 ・教育に関する重要事項の検討は、鳥取県教育審議会や各分科会の積極的な活用など広く県民の意見を聴きながら進める。
	③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルを確立するため、基本計画の確実な推進に向け、より上向きスパイラルとなるよう、中間評価・次年度予算要求・点検評価等の流れをより円滑なものに工夫していく。

【 目指すところ 】	H23実績			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①県民とともに進める開かれた教育行政	B	a	/	B	a	/
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会議の議事録、教育委員の活動状況やコラム等のホームページへの掲載、夢ひろばの発行など、教育情報の提供に努めた。 						
②教育問題等への迅速かつ的確な対応	B	a	/	B	a	/
<ul style="list-style-type: none"> ・教育の諸問題について意見等を聞くため、教育審議会（全体会1回、分科会4回）を開催した。 ・教育委員による学校訪問の実施等により、現場の課題やニーズの把握に努めた。 						
③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進	B	a	やや順調でない	B	a	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> ・「H22年度教育行政の点検及び評価」の実施や「H23年度アクションプラン」の中間評価を踏まえた予算要求など、PDCAサイクルの確立に向けた取組を行った。 						

H23成果と課題

①県民とともに進める開かれた教育行政

- ・教育委員会の会議録や活動状況等を適宜、ホームページ等で情報発信するとともに、教育委員のコラムをメールマガジンに掲載するなど、開かれた教育行政の推進に努めた。
- ・教育委員による学校訪問の実施（6/30, 9/13, 9/28）により、学校の教職員や市町村教育委員会職員との意見交換を行い、現場の課題やニーズの把握に努めた。

②教育問題等への迅速かつ的確な対応

- ・教育に係る重要事項について、教育審議会（全体会・分科会）で意見を伺いながら方向性等を検討していた。
- ・「H22年度教育行政の点検及び評価」の実施にあたり、鳥取県教育審議会委員から意見や提案をいただき、充実した点検評価となるよう努めた。

③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進

- ・「H23年度アクションプラン」の作成や「H22年度教育行政の点検及び評価」を実施し、PDCAサイクルの確立に努めた。
- ・9月時点で中間評価を実施し、課題等の抽出を行い次年度の計画策定等に活かした。
- ・県の将来ビジョンの推進、H23年度工程表に基づく達成度の評価、知事マニフェストの進捗管理などとの整合性を図りつつ、基本計画の進捗管理・評価とを如何に効率的に進めるかが課題である。

H24 対応方針

① 県民とともに進める開かれた教育行政

- ・今後も適切な情報発信を行うことにより、開かれた教育行政の推進を図るとともに、学校現場等の課題やニーズを把握し、教育問題等への迅速かつ的確な対応に努めていく。
- ・学校・家庭・PTAなどの各種団体や地域、企業などと連携しながら、積極的な情報提供と意見交換等を行うなど、引き続き開かれた教育行政の推進に努める。
- ・教育に関する重要事項の検討は、鳥取県教育審議会及び各分科会等を活用するなど、広く県民の意見を聴きながら進める。

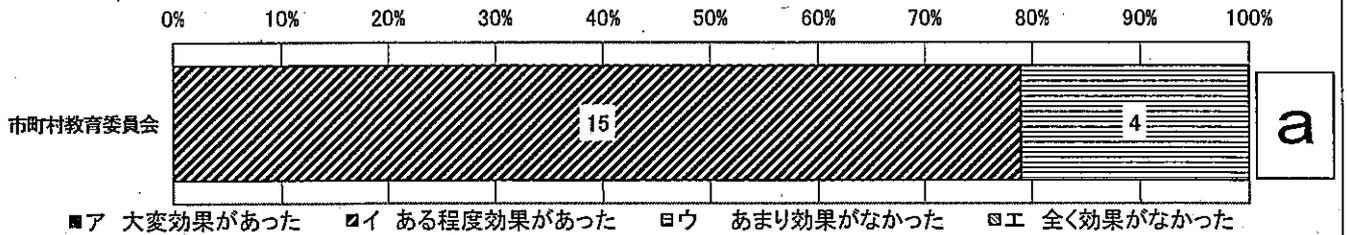
② 教育問題等への迅速かつ的確な対応

- ・引き続き、教育に係る重要事項について適宜審議会委員などに意見を聞くとともに、必要な現地視察等を行い状況を把握しながら迅速な対応に努める。

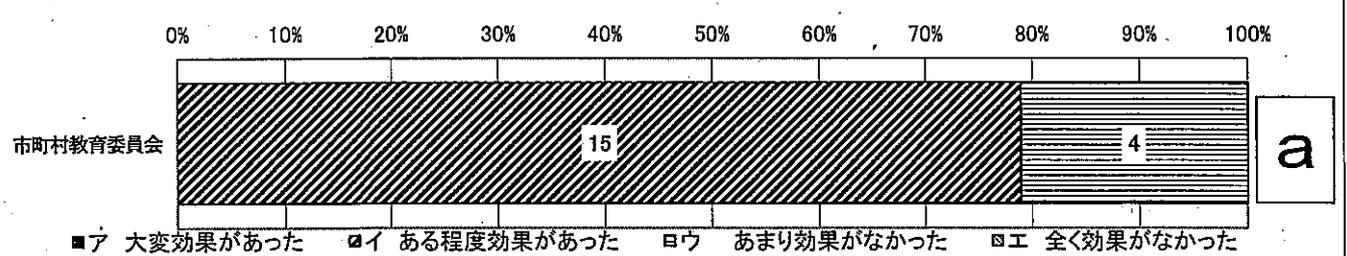
③ 鳥取県教育振興基本計画の確実な推進

- ・PDCAサイクルを確立するため、基本計画の確実な推進に向けてより上向きスパイラルになるよう、中間評価・次年度予算要求・点検評価等の流れをより円滑なものに工夫していく。

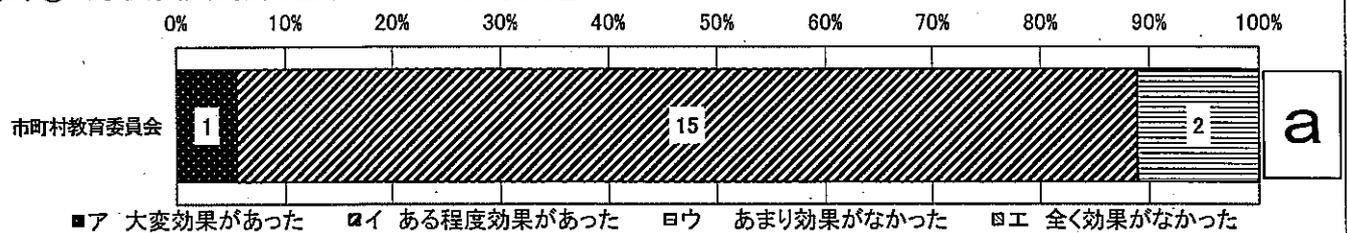
6(1)① 県民とともに進める開かれた教育行政



6(1)② 教育問題等への迅速かつ的確な対応



6(1)③ 鳥取県教育振興基本計画の確実な推進



【数値目標 (平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽鳥取県教育振興基本計画の数値目標の達成率	— %	26.7%	29.9%	36.8%	↑ →	100%

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

目 指 す と こ ろ	①市町村との連携・協力体制の充実
	・引き続き、市町村教育委員会と連絡協議会や情報提供などにより意思疎通を密にするとともに、教育委員の研修会開催などにより市町村教育委員の研修支援を行う。
	②高等教育機関との連携・協力の一層の推進
	・様々な教育課題等について、高等教育機関と情報を共有し、必要に応じてワーキンググループを開催するなど、連携を一層促進する。
	・少子化が進む中で、県内の各高等教育機関は安定的に学生を確保する必要がある、各大学等の魅力づくりの取組に対して協力していく。
	・県内東部、中部、西部に設置された「ものづくり道場」が有効に機能するよう、鳥取大学等関係機関と連携して道場の運営を支援する。

【 目指すところ 】	H23実績			H22実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①市町村との連携・協力体制の充実	B	a	概ね順調	B	a	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> 定期的な連絡協議会や教育行政情報の提供等により、情報共有に努めるとともに、資質向上の支援のための教育委員研修会を実施した。 市町村、局との連携による社会教育の研修会の開催ができた。 						
②高等教育機関との連携・協力の一層の推進	B	b	/	B	b	/
<ul style="list-style-type: none"> 「学校支援窓口一覧」をホームページに掲載し、県内学校に情報提供するとともに、鳥取大学や島根大学と意見交換を行い、情報共有を図った。 						

H23 成果と課題

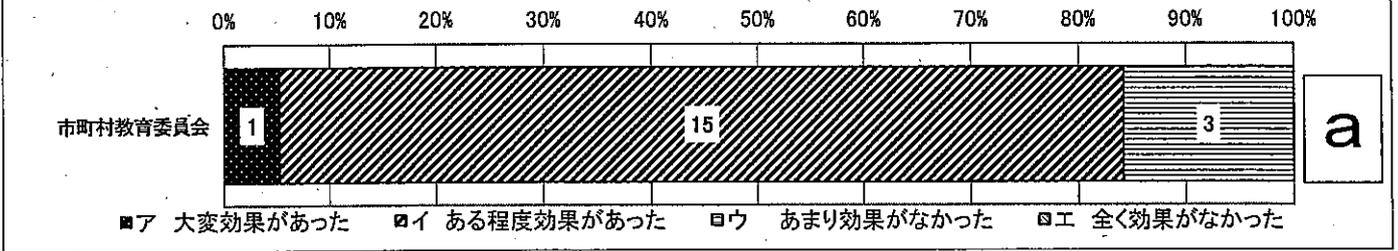
- ①市町村との連携・協力体制の充実
- 定期的な連絡協議会を開催するとともに、全国都道府県教育委員会連合会や文部科学省等から入手した各種教育行政情報の提供等を積極的に行い、情報の共有に努めた。
 - 市町村教育委員の資質向上に資するため、新任委員研修及び全体研修会を実施した。
 - 鳥取県の教育行政施策について市町村教育長と意見交換を行ってきたが、今後も引き続き行っていく必要がある。
 - 町村が指導主事（地域教育担当）を配置する場合の人員費の一部を助成することにより、町村における指導主事配置が促進され、全市町村での指導主事の配置がなされている。
- ②高等教育機関との連携・協力の一層の推進
- 県内3大学と島根大学教育学部の「学校支援窓口一覧」をホームページに掲載するとともに、県内学校に情報提供しその活用を促した。
 - 鳥取大学、島根大学と意見交換を行い、情報共有を図った。
 - 学生教育ボランティアについては、学校側の募集に対し、大学の授業や学生の都合等により十分に足りていない状況がある。
 - 鳥取大学が中心となって構成される「ものづくり協会議」が行う、ものづくり指導者養成への取組に対して支援を行った。

H24 対応方針

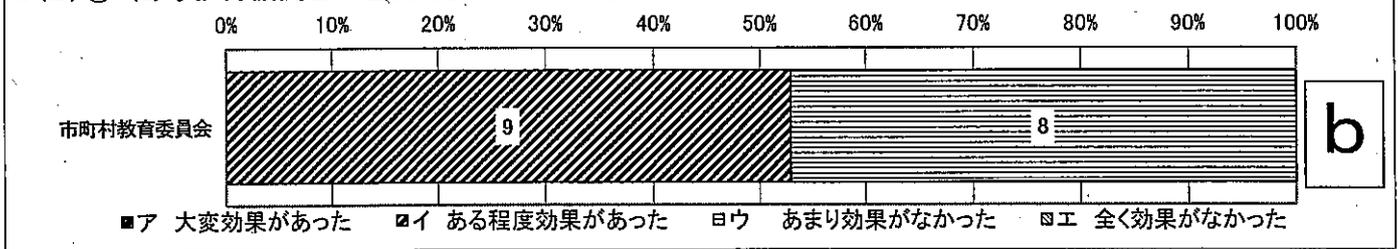
- ①市町村との連携・協力体制の充実
- 引き続き連絡協議会や情報提供などにより意思疎通を密にするとともに、委員研修会の開催などにより教育委員の資質向上を支援する。
- ②高等教育機関との連携・協力の一層の推進
- 大学の学校支援の取組について県内学校へ情報提供するとともに、意見交換等を行い情報共有を図る。
 - 公立化される鳥取環境大学との連携・協力を一層進めるため協定の締結を行う。

- ・鳥取大学、鳥取環境大学の教員を高校に招へいし、最先端の学問や研究内容、大学での授業内容等についての講義を行ってもらい、高校生の知的好奇心を高める。
- ・引き続き、ものづくり指導者養成の取組に対して支援を行っていく。

6(2)① 市町村との連携・協力体制の充実



6(2)② 高等教育機関との連携・協力の一層の推進



【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)		24 (目標)	25 (最終目標)
▽市町村教育委員会の「指導主事」配置率	17市町村	17市町村	19市町村	19市町村	↑	19市町村	全市町村 (19市町村)

【参考：数値目標一覧】

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)		24 (目標)	25 (最終目標)
▽心とからだいきいきキャンペーンの保護者認知(実施)率【再掲1-(2)】	41.3% (小中高齢)	71.2% (幼児のみ)	68.6% (幼児のみ)	64.3% (幼児のみ)	↓	就学前・小学校を重点実施	100%
▽自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」実施市町村	18市町村	19市町村	19市町村	18市町村	↓	→	全市町村 (19市町村)
▽「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数【再掲1-(2)】	184社 36.8%	253社 50.6%	416社 83.2%	533社 106.6%	↑	→	500社
▽学校支援ボランティア事業実施市町村 ※()は学校支援地域本部設置数	2市町村 (2箇所)	5市町村 (5箇所)	7市町村 (7箇所)	12市町村 (6箇所)	↑	15市町村	16市町村
▽放課後子ども教室設置市町村数	9市町村	10市町村	11市町村	11市町村	→	→	14市町村
・〔東部地区〕学社連携の取組を行う公民館数	2館	4館	6館	8館	↑		10館
・〔中部地区〕学社連携推進モデル地域の指定	—%	3市町村 60%	3市町村 60%	3市町村 60%	→	→	各市町村5地域
・〔西部地区〕学校・家庭・地域が連携した取組を実施している市町村実施率	—%	5市町村 56%	9市町村 100%	9市町村 100%	↑	→	100%
・〔西部地区〕子どもを中心とした地域の教育力の向上に向けた具体的取組を実施している市町村実施率	—%	5市町村 56%	9市町村 100%	9市町村 100%	↑	→	100%
▽とっとりマスター認定者数	1人	4人	6人	9人	↑	→	10人
▽県立博物館の入館者数(6.1月:H19)	8.3万人	6.7万人	9.4万人	9.9万人	↑	→	継続
▽公立図書館の個人貸出冊数 (人口一人当たり) (4.65冊:H19)	4.8冊 (28位)	5.0冊 (28位)	5.1冊 (26位)	5.2冊	↑	5.2冊	5.2冊 (全国15位以内)
・船上山少年自然の家利用者数 ・船上山少年自然の家利用団体数 ・船上山少年自然の家目標十分達成率	27,628人 321団体 65%	27,154人 339団体 65%	27,674人 323団体 58%	26,147人 291団体 63%	↓ ↓ ↑	27,000人 300団体 61%	27,000人 300団体 62%
・大山青年の家利用者数(幼児)	1,537人	2,052人	2,192人	2,295人	↑	2,000人	2,000人

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)		24 (目標)	25 (最終目標)
▽大学・短大等進学率(43.9%：H19年)	43.6%	43.6%	45.0%	43.9%	↓	→	50.0%(H30)
▽学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習復習)している児童生徒の割合【再掲1-(2)】						→	60% 70%
	小学6年 64.0%	61.8%	65.6%	×			
	中学3年	56.3%	57.5%	×			
▽学力の二極化の傾向の解消(全国学力・学習状況調査及び高校入試結果で評価)	二極化傾向有り	二極化傾向有り	二極化傾向有り	(高校入試)二極化傾向有り	→	→	二極化解消
▽〈小中〉将来の夢や目標を持っている児童生徒の増加(全国学力・学習状況調査)	小学6年 81.2%	84.7%	85.9%	×			
	中学3年	69.1%	68.9%	×			
〈高〉進路実現のため目標に向かって努力している生徒の増加(高校生アンケート)	高校2年	※-	47.3%	※-	→	→	対前年増 対前年増
▽〈小中〉国語、算数(数学)の勉強は好きだという項目の肯定的な回答の増加(全国学力・学習状況調査で評価)	小学6年 59.8%	62.0%	61.6%	×			
	中学3年	53.2%	53.4%	×			
〈高〉学ぶ意欲・態度に関する項目の肯定的な回答の増加(高校生アンケート)	高校2年	※-	38.2%	※-	→	→	対前年増
・〔東部地区〕「学ぶ意欲の向上」の取組推進学校数	6校	11校	16校	24校	↑	-	20校
・〔東部地区〕総合的な学習の時間のカリキュラムの作成率	小40% 中30%	小80% 中60%	小100% 中70%	小100% 中90%	↑	→	100%
・〔東部地区〕外国語活動のカリキュラムの作成率	20%	80%	100%	100%	↑	→	100%
▽小中学校で「道徳の時間の授業公開」(全て又は一部 小学校：99.3%(H19)の学級で実施) 中学校：100%(H19)	100% 100%	99.3% 93.3%	95.7% 98.3%	100% 96.7%	↑ ↓	継続 100%	継続
▽朝の一斉読書(朝読)の実施率	小学校：94.6%	97.0%	97.0%	※-			
	中学校：95.0%	94.0%	95.0%	※-			
*高校は一斉読書の実施率	高校：45.8%	55.0%	87.5%	87.5%	↑	→	100% 100% 60%
▽1日に全く読書をしない児童生徒	小学6年：16.7%	15.8%	15.5%	×			
	中学3年：30.8%	31.3%	29.3%	×			
▽児童生徒が文化芸術に触れる機会を持つように努める⇒2年に1回以上【再掲4-(1)】(現状71.8%(H18及び19に文化芸術に触れた学校の割合))	-%	小88% 中82%	-%	小97.8% 中83.3%	↑ ↑	→	100% ※学校における鑑賞教室等に関する実態調査(H19)
▽小・中学校とも不登校の出現率の減 H19 不登校出現率 小学校0.43% 中学校2.53% 高校1.52%	小0.40% 中2.46% 高1.44%	小0.36% 中2.83% 高1.55%	小0.33% 中3.14% 高1.61%	H24.8月公表		→	全国平均を下回るとともに、 限りなく0に近づける
・〔東部地区〕不登校児童生徒への組織的対応が十分できた学校の割合	60%	80%	85%	90%	↑	100%	100%(記詳細)

※高校生アンケートは2年に1回実施のため、実績は隔年調査。

※学校における鑑賞教室等に関する実態調査は5年に1回の調査のため、H21実績からの「学校教育成果と課題」で実態を把握した。H22は未調査。H23は「学校教育実施状況調査」から。

※「×」はH23全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、データなし。

※朝の一斉読書(朝読)の実施率は、H22から学校図書館現状調査が隔年実施となったため、H23のデータなし。

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)		24 (目標)	25 (最終目標)
▽体力調査結果を親世代(S53～57)の平均値に近づける							
<50m走> 親世代S53～S57(平均)			秒 %	秒 %			
小5男 9.05秒(100%)	9.28秒	9.36秒	9.36(97)	9.27(97)	↗		9.23秒(98%)
小5女 9.26秒(100%)	9.59秒	9.54秒	9.57(97)	9.61(97)	↘		9.45秒(98%)
中2男 7.86秒(100%)	8.01秒	7.92秒	7.93(99)	7.93(99)	→		7.86秒(100%)
中2女 8.65秒(100%)	8.80秒	8.70秒	8.83(98)	8.78(98)	↗		8.65秒(100%)
<ボール投げ>親世代S53～S57(平均)			m %	m %			
小5男 31.0m(100%)	27.41m	25.67m	26.00(84)	25.88(83)	↘		27.9m(90%)
小5女 17.6m(100%)	15.27m	14.92m	15.37(88)	15.01(85)	↘		15.8m(90%)
中2男 22.3m(100%)	21.69m	20.94m	20.92(93)	20.85(93)	→		22.3m(100%)
中2女 14.5m(100%)	13.35m	13.84m	13.35(92)	13.12(90)	↘		14.5m(100%)
▽校内性教育推進委員会設置率	小学校 43%	中学校 46%	高等学校 51%	特別支援校 56%	↗	→	100%
	75%	80%	73%	82%	↗	→	100%
	100%	100%	96%	100%	↑	→	100%
	100%	100%	100%	100%	↑	→	継続
▽中学、高校における薬物乱用防止教室の開催率	中学校 76.7%	高等学校 70%	82%	84%	↗	→	100%
	83.3%	85%	79%	83%	↗	→	100%
▽食に関する指導年間計画の作成率	小学校 68%	中学校 64%	高等学校 73%	特別支援校 82%	↗	→	100%
	48%	37%	44%	45%	↗	→	100%
	33%	29%	44%	44%	→	→	100%
▽朝食喫食率【再掲1-(2)】	小学5年 90.3%	中学2年 91.2%	90.7%	99.5%	↗	→	100%
	89.6%	89.5%	86.7%	99.2%	↗	→	100%
	79.8%	84.6%	81.2%	96.5%	↗	→	100%
▽学校給食用食材の県内産使用率	54%	57%	62%	66%	↑	→	60%以上で 向上
▽栄養教諭の市町村への配置	3町	9市町	11市町	16市町	↑	→	継続中
▽情報モラル教育の実施	小学校：61.5%(H19)	中学校：80.0%(H19)	高等学校：100%(H19)	※- %	↗	→	100%
	※- %	87.1%	90.6%	95.7%	→	→	100%
	100 %	100%	100%	100%	↑	→	継続
▽環境教育全体計画の作成及び改善	小学校：48.6%(H19)	中学校：35.0%(H19)	54.6%	58.3%	↗	90%	100%
	38.3%	31.7%	40.0%	41.7%	↗	90%	100%
▽学校のTEASⅡ	小学校：12.2%(H19)	中学校：15.0%(H19)	高等学校：41.7%(H19)	特別支援校：28.6%(H19)	→	22%	25%
・Ⅲ種(鳥	11.4 %	13.7%	15.1%	15.1%	↘	27%	30%
取県版環境	13.3 %	15%	18.3%	15.0%	↗	100%	100%
管理システム)	54.2 %	62.5%	70.8%	91.7%	↗	→	100%
取得の促進	57.1 %	100%	100%	100%	↑	→	100%

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)		24 (目標)	25 (最終目標)
全国学力学習状況調査質問紙調査より							
▽「新聞やテレビのニュース などに関心を持つ 児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年：	61.0% 63.1%	65.1% 66.4%	64.0% 63.1%	× ×		→	肯定的な回答 率の増加
▽「今住んでいる地域の歴史や自然に ついて関心がある 児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年：	43.4% 20.6%	43.4% 21.6%	－% －%	× ×		→	肯定的な回答 率の増加 (H22調査なし)
▽「人の役に立つ人間に なりたいと思う 児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年：	93.0% 90.5%	93.3% 90.9%	95.3% 92.7%	× ×		→	肯定的な回答 率の増加
▽「人が困っているとき 、進んで助ける 児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年：	77.5% 71.7%	81.3% 71.0%	82.4% 73.6%	× ×		→	肯定的な回答 率の増加
▽「今住んでいる地域 の行事に参加する 児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年：	74.8% 43.5%	76.1% 43.7%	76.1% 43.9%	× ×		→	肯定的な回答 率の増加
▽小学校教員による保育所・幼稚園で の保育体験研修の実施	3市町村	6市町村	8市町村	11市町村	↑	→	全市町村 (19市町村)
▽幼稚園、保育所、小学校の連絡協議会の 設置や、教職員の交流の機会の設定	※－	※－	※－	79.1%	↑	→	全ての小学校 区
▽「子どもの育ちを支えるための資料 (保育所児童保育要録)」の作成と小 学校への送付 (平成22年度以降に就学する児童から対象)	－	100%	100%	100%	↑	100%	100%
▽認定こども園の設置	0施設	0施設	0施設	4施設	↑	→	9施設(H26)
▽個別の教育支援計画の作成 (H20公立幼・小・中・高)	27.3%	58.6%	75.2%	80.3%	↑	→	80%
▽個別の指導計画の作成 (H20公立幼・小・中・高)	84.9%	89.4%	90.2%	95.3%	↑	→	100%
▽特別支援学校高等部（専攻科含む） 卒業生の就職希望者の就職率の向上 (H19:50%)	71.4%	70.8%	79.1%	88.9%	↑	→	75%以上
▽特別支援学校高等部（専攻科含む） 卒業生の就職率の向上(H19:17.5%)	28.0%	30.1%	28.3%	42.5%	↑	→	30%以上
▽特別支援学校教職員の該当障がい種に関 する特別支援学校免許状保有率の向上	79%	78%	74.3%	71.7%	↓	→	90%以上
▽特別支援学級教員の該当障がい種に関 する特別支援学校免許状保有率の向上	38%	39.5%	41.2%	38.7%	↓	→	40%以上

※「幼稚園、保育所、小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定」のH20、21、22実績については、未調査であり、H23実績からは「学校教育実施状況調査」で実態を把握する予定。
※「×」はH23全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、データなし。

3 学校教育を支える教育環境の充実

【数値目標(平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)		24 (目標)	25 (最終目標)
▽学校評議員制度(類似制度を含む)の設置率 <H19末>幼稚園 : 44.4% 小学校 : 95.3% 中学校 : 93.3% 高校 : 100% 特別支援学校 : 100%	6園 66.7% 141校	7園 77.8% 136校	7園 ※87.5% 138校	7園 100% 138校	↑ → → ↑ ↑	→ → → → →	100% 100% 100% 継続 継続
学校評価制度							
▽自己評価 実施率 <H18末> 幼稚園 : 75% 小学校 : 100% 中学校 : 100% 県立学校 : 100% 公表率 <H18末> 幼稚園 : 33.3% 小学校 : 33.8% 中学校 : 14.8% 県立学校 : 100%	100% 100% 100% 100% 100% 100% 100%	100% 100% 100% 100% 100% 100% 100%	87.5% 100% 100% 100% 87.5% 100% 100%	100% 100% 100% 100% 85.7% 97.8% 96.7% 100%	↑ ↑ ↑ ↑ ↓ ↓ ↓ ↑	→ → → → → → → →	100% 継続 継続 継続 100% 100% 100% 継続
▽学校関係者評価 実施率 <H18末> 幼稚園 : 0% 小学校 : 50.9% 中学校 : 42.6% 県立学校 : 100% 公表率 <H18末> 幼稚園 : 0% 小学校 : 36.3% 中学校 : 23.1% 県立学校 : 100%	33% 87% 80% 100% 33% 57% 50% 100%	67% 89% 90% 100% 56% 57% 55% 100%	87.5% 92.9% 88.3% 100% 75.0% 60.7% 63.3% 100%	100% 95.7% 93.3% 100% 71.4% 78.6% 66.1% 100%	↑ ↑ ↑ ↑ ↓ ↑ ↑ ↑	100% → → → 100% → → →	100% 100% 100% 継続 100% 100% 100% 継続
・精神性疾患による休職者数の出現率は全国平均を下回るとともに休職者数は19年度の50%減とする(H19:37人)	100% 37人	105% 39人	84% 31人	105% 39人	↓	60% 22人	50%減 19人減
〔西部地区〕 ・セミナーごとの学校参加率 ・研修内容を学校経営や校内研究等で活用している研修成果率(セミナー後の追跡調査及び学校訪問等での聴き取りを実施)	20% 50%	20% 50%	19% 32% ※参加人数は増加	事業実施のため数値目標削除			60% 80%
▽公立学校の耐震化率の向上 高校 : 47.0%(H20.4) 特別支援学校 : 82.6%(H20.4) 小中学校 : 58.7%(H20.4) 幼稚園 : 55.6%(H20.4)	50.6% 84.8% 62.9% 55.6%	53.6% 97.8% 65.7% 66.7%	68.8% 100% 72.1% 50.0%	78.1% 100% (H24.8頃確定予定)	↑ ↑ → →	→ → → →	90% 100% 80% 100%
▽小学校での学校地域安全マップ作成率	82%	76%	81%	89%	↑	→	90%
・学校安全に関するマニュアルの作成率 小学校 : 中学校 : 高校 : 特別支援学校 :	92.7% 80.3% 95.8% 100%	85.0% 80.0% 80.8% 100%	100% 95% 100% 100%	100% 100% 100% 100%	↑ ↑ ↑ ↑	→ → → →	継続 継続 継続 継続
・修学資金の支援(奨学資金の貸与財源の一部となる返還未収金の徴収を強化し、収納額の向上を図る。奨学資金収納額4.9億円)	3.2億	3.7億	4.2億	4.6億	↑	4.7億	4.9億

※「学校評議員制度(類似制度を含む)の設置率」に係る小学校のH21実績については、分母となる学校が減ったことと新規に設置した学校が増えたこと等により、H20より設置率が増加している。
 また、幼稚園のH22実績についてはH21実績と同数であるが、分母となる学校が減ったことにより、H21より設置率が増加している。

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)		24 (目標)	25 (最終目標)
・私立中・高等学校（7校）の学校関係者評価実施率	71.4%	85.7%	85.7%	85.7%	→	100%	100%
・私立幼稚園（28園）における学校関係者評価の実施率	0%	39.3%	35.7%	53.6%	↗	75.0%	100%

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)		24 (目標)	25 (最終目標)
▽県指定文化財の新規指定件数	3件	4件	12件	7件	↑	3件	合計15件
・妻木晩田遺跡来場者数	31,895人	26,211人	38,198人	35,125人	↘	50,000人	史跡等総合整備活用推進事業が終了するH24から年間5万人を目指す。
・青谷上寺地遺跡展示館来場者数	10,321人	8,195人	7,465人	7,801人	↗	18,000人	20,000人

5 スポーツの振興

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)		24 (目標)	25 (最終目標)
▽総合型地域スポーツクラブの設置	旧20市町村 52%	旧21市町村 54%	旧22市町村 57%	旧22市町村 57%	→	旧30市町村 77%	旧39市町村 100% (H28)
▽県民（成人）の運動・スポーツ実施率 平成16年度実績（44.3%）	直近調査 はH16	51.7%	直近調査 はH21	直近調査 はH21		→	60%以上
▽国民体育大会	46位	47位	46位	44位	↗	→	40位台前半 (常時30位台)

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)		24 (目標)	25 (最終目標)
▽鳥取県教育振興基本計画の数値目標の達成率	—%	26.7%	29.9%	37.4%	↗	→	100%
▽市町村教育委員会の「指導主事」配置率	17市町村	17市町村	19市町村	19市町村	↑	19市町村	全市町村 (19市町村)

III 条例、規則の制定・改廃

区分 番号	公布・施行年月日	題 名	概 要
条例 第6号	公24. 3. 23 施24. 4. 1 スポーツ健康 教育課	鳥取県スポーツ審議会条例	スポーツ基本法が制定され、スポーツに関する施策の一層の充実が求められていることに鑑み、障がい者スポーツを含めたスポーツ全般に関する事項について審議するスポーツ審議会を設置する。
条例 第33号	公24. 3. 23 施24. 10. 1 特別支援教育課	鳥取県立高等学校等設置条例の一部を改正する条例	鳥取県立琴の浦高等特別支援学校を東伯郡琴浦町に設置する。
条例 第34号	公24. 3. 23 施24. 4. 1 図書館	鳥取県立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、図書館法の一部が改正され、条例で図書館協議会の委員の任命の基準を定めることとされたことに伴い、当該任命の基準を定めた。
条例 第35号	公24. 3. 23 施24. 4. 1 博物館	鳥取県立博物館協議会に関する条例の一部を改正する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、博物館法の一部が改正され、条例で博物館協議会の委員の任命の基準を定めることとされたことに伴い、当該任命の基準について定めた。
規則 第6号	公23. 8. 23 施24. 4. 1 高等学校課	鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則	高等学校の適正な運営を図るため、収容定員を改めた。
規則 第7号	公23. 12. 27 施24. 1. 1 教育総務課	現業職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則	現業職員の給与について、職員の給与に関する条例の適用を受ける職員と同様に改正を行った。
規則 第1号	公24. 1. 31 施24. 1. 31 高等学校課	鳥取県立高等学校授業料等減免規則の一部を改正する規則	授業料並びに入学料及び入学選抜手数料の減免については、申請の時期にかかわらず、その支弁が困難であるかどうかを判断するよう所要の改正を行った。
規則 第2号	公24. 3. 27 施24. 4. 1 特別支援教育課	鳥取県立学校管理規則及び鳥取県立特別支援学校学則の一部を改正する規則	特別支援学校において、2学期制を可能にすること、再入学の要件を緩和する等の改正を行った。
規則 第3号	公24. 3. 30 施24. 4. 1 教育総務課	現業職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則	現業職員の給与について、職員の給与に関する条例の適用を受ける職員と同様に改正を行った。
規則 第4号	公24. 3. 30 施24. 4. 1 教育総務課	鳥取県教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則	教育行政を適正かつ円滑に執行するため、教育委員会事務局の組織の改正その他の所要の改正を行った。
訓令 第2号	公23. 7. 5 施23. 7. 5 教育総務課	鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部を改正する訓令	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、学校教育法及び文化財保護法の一部改正に伴い、事務処理権限の区分について所要の改正を行った。
訓令 第3号	公23. 8. 23 施23. 8. 24 教育総務課	鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部を改正する訓令	スポーツ振興法が全部改正されたことに伴い、事務処理権限の区分について所要の改正を行った。

IV 附属機関の開催状況

(1) 鳥取県教育審議会〔教育総務課〕

年	月	日	主 な 内 容
24	1	25	1 次期教育振興基本計画（平成26年度から平成30年度まで）の方向性について 2 今後の県立高等学校の在り方（平成25年度から平成30年度まで）

①鳥取県教育審議会 学校等教育分科会〔高等学校課〕

年	月	日	主 な 内 容
23	8	23	1 今後の県立高等学校の在り方について 2 今後の幼児教育プログラムの在り方について（鳥取県幼児教育プログラムの改訂）
23	11	22	1 今後の県立高等学校の在り方について 2 今後の幼児教育プログラムの在り方について（鳥取県幼児教育プログラムの改訂）

②鳥取県教育審議会 学校運営分科会〔小中学校課〕

年	月	日	主 な 内 容
			（未開催）

③鳥取県教育審議会 生涯学習分科会兼社会教育委員会議〔家庭・地域教育課〕

年	月	日	主 な 内 容
23	6	30	1 学校支援ボランティア事業の先進的な取り組みをしている学校視察
7	5	2 町教委、学校関係者、コーディネーター、ボランティアとの意見交換	
24	3	6	1 社会教育関係団体及びスポーツ関係団体への助成について 2 社会全体で子どもたちを育む体制づくりについて

(2) 鳥取県教科用図書選定審議会〔小中学校課〕

年	月	日	主 な 内 容
23	4	26	1 採択基準について 2 県教育委員会が行うべき役割について 3 県の設置する義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について 4 選定に必要な資料の作成について
23	5	31	1 中学校教科用図書選定に必要な資料について①
23	6	13	1 中学校教科用図書選定に必要な資料について②
23	6	28	1 中学校教科用図書選定に必要な資料について③ 2 一般図書選定に必要な資料について

(3) 鳥取県就学指導委員会〔特別支援教育課〕

年	月	日	主 な 内 容
23	10	20	1 障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査並びに就学指導に関する事項について調査審議
23	12	20	1 障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査並びに就学指導に関する事項について調査審議
24	1	24	1 障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査並びに就学指導に関する事項について調査審議

(4) 鳥取県文化財保護審議会〔文化財課〕

年	月	日	主 な 内 容
23	8	1	1 保護文化財「南門脇家住宅」の県指定について 2 保護文化財「新井三嶋谷墳丘墓」の県指定について 3 無形民俗文化財「弓浜半島のトンド」の県選択について
24	1	23	1 保護文化財「絹本着色東下り・耕作・草花図」の県指定について 2 保護文化財「相見家文書」の県指定について 3 無形民俗文化財「大山のもひとり神事」の県指定について 4 無形文化財「陶芸」の県指定および前田昭博氏の保持者認定について

(5) 鳥取県立図書館協議会〔図書館〕

年	月	日	主 な 内 容
23	7	14	1 平成22年度事業実績について 2 平成23年度予算及び事業計画について 3 鳥取県立図書館の図書館像・アクションプランについて 4 県民から寄せられた意見について
24	2	14	1 平成23年度事業の実施状況について 2 平成24年度予算要求状況及び事業計画について 3 鳥取県立図書館の図書館像・アクションプランについて 4 県民から寄せられた意見について

(6) 鳥取県立博物館協議会〔博物館〕

年	月	日	主 な 内 容
23	8	24	1 平成23年度鳥取県立博物館事業について 2 鳥取県立博物館の現状と課題について 3 博物館法の一部改正について
23	8	25	(人文部会) 1 平成23年度事業の実施状況について 2 平成24年度の事業及び予算案の概要について 3 平成25年度以降の事業について

(7) 鳥取県育英奨学生選考委員会〔人権教育課〕

年	月	日	主 な 内 容
23	6	22	1 鳥取県育英奨学生（在学申請分）の選考について
23	11	10	1 鳥取県育英奨学生（予約申請分）の選考について

(8) 鳥取県性教育推進委員会（心や性の健康問題対策協議会）〔スポーツ健康教育課〕

年	月	日	主 な 内 容
23	7	14	1 協議 (1) 鳥取県健やかな心身の育成推進基本計画について (2) 鳥取県児童生徒の健康問題の現状と課題について
24	2	16	1 報告 (1) 心や性の健康問題対策事業について (2) 各課の連携について (3) 平成23年度青少年育成意識調査結果について 2 協議 (1) 鳥取県児童生徒の心や性の健康問題について

(9) 鳥取県生涯スポーツ推進協議会〔スポーツ健康教育課〕

年	月	日	主 な 内 容
			(未開催)

V 参考資料

(1) 教育行政記録

年	月	日	記 事	担 当 課		
23	4	1	・エキスパート教員認定制度3年次(新規認定者を含め44名)	小中学校課		
		9	・企画展「没後50年森岡柳蔵展一大正の抒情、パリの夢」(~5/22)	博物館		
		13	・第1回県・市町村(学校組合)教育行政連絡協議会	教育総務課		
		19	・第1回高校生マナーアップさわやか運動(~4/22 約4,200人参加)	高等学校課		
		20	・県立米子工業高等学校新校舎の竣工式	教育環境課		
		22	・いきいきキャンペーン「とっとり教育メルマガ」第22号(月1回発行)	教育総務課		
		24	・むきばんだ弥生の森講座①	文化財課		
		25	・第4回鳥取西高等学校整備のあり方検討会	教育環境課		
		26	・鳥取県教科用図書選定審議会開催(6月までに4回開催)	小中学校課		
		27	・第1回県立高等学校入試改善研究専門委員会	高等学校課		
		29	・妻木晩田遺跡新緑まつり(弥生時代の集落復元、発掘遺構展示施設完成)	文化財課		
		5	9	9	・鳥取県の特別支援教育を語る会(西部地区)	特別支援教育課
				11	・鳥取県の特別支援教育を語る会(中部地区)	特別支援教育課
				13	・鳥取県の特別支援教育を語る会(東部地区)	特別支援教育課
					・事務局コンプライアンス研修会(5月13日・18日)	教育総務課
				14	・埋蔵文化財センター土曜講座「空中散歩 青谷の原風景」	文化財課
					・第1回登録文化財調査報告会「転法輪寺」(於:琴浦町)	文化財課
				16	・就学指導連絡協議会	特別支援教育課
				17	・教育だより「とっとり夢ひろば」57号発行(以降7,10,12,2月発行)	教育総務課
				18	・鳥取大学と鳥取県教育委員会との意見交換会(第8回)	教育総務課
					・県立学校第三者評価説明会	高等学校課
				20	・第2回県立高等学校入試改善研究専門委員会	高等学校課
				21	・むきばんだウォーク	文化財課
23	・第5回鳥取西高等学校整備のあり方検討会			教育環境課		
24	・江原道教育庁との教育交流(7名訪韓)(~5/27)			教育総務課		
	・国立春川博物館視察及び相互人材交流についての協議(~5/27)			博物館		
25	・文化財保護指導員協議会(於:米子市)	文化財課				
27	・パワハラ対策担当者研修会	教育総務課				
29	・むきばんだ考古学講座①	文化財課				
6	8	8	・銃砲刀剣類登録審査会(於:倉吉市)	文化財課		
		9	・「鳥取県人権教育基本方針-第1次改訂-」第5回編集委員会	人権教育課		
		10	・教科書展示会(~7/7) 県内5ヶ所	高等学校課		
		12	・県立高等特別支援学校入学者選抜に係る意見交換会(中学校長会)	特別支援教育課		
			・県立高等特別支援学校の校名公募(~8/31)	特別支援教育課		
		16	・第24回山陰史跡整備ネットワーク会議(於:鳥根県出雲市)	文化財課		
		19	・子ども読書アドバイザー養成研修会	家庭・地域教育課		
			・むきばんだ考古学講座②	文化財課		
		21	・経済4団体への新規高等学校卒業者求人要請訪問	高等学校課		
		25	・むきばんだ弥生講座①「弥生土器づくり(本格コース)」(~26日)	文化財課		
28	・鳥取県教員交流団(10名訪韓)(~7/3)	小中学校課				
29	・県立高等特別支援学校入学者選抜に係る意見交換会(中部市町教委)	特別支援教育課				
30	・教育委員による学校等訪問(伯耆町立岸本小学校)	教育総務課				
7	4	4	・第1回県立学校第三者評価委員会	高等学校課		
			・鳥取県学校安全研修会(倉吉体育文化会館197人)	スポーツ健康教育課		
		7	・闘病記文庫リニユアルオープン	図書館		
		8	・市町村(学校組合)教育委員会新任教育委員研修会	教育総務課		
			・鳥取県性教育・エイズ教育研修会(倉吉未来中心222人)	スポーツ健康教育課		
	9	・埋蔵文化財センター土曜講座「弥生人の描いた絵」	文化財課			
	11	・第1回高等学校学力向上推進委員会	高等学校課			

年	月	日	記 事	担 当 課	
23	7	16	・むきばんだ弥生講座②「弥生土器づくり(初級コース)」(～17日)	文化財課	
			・企画展「OCEAN!海はモンスターでいっぱい」(～8/28)	博物館	
		17	・高校生科学セミナー (10/15までに5回 於:鳥取大学、鳥取環境大学 生徒44人参加)	高等学校課	
		18	・むきばんだ弥生講座③「貝紫染め」	文化財課	
		23	・資料展「とっとりの海は不思議がいっぱい」(～8/30)	図書館	
		25	・第6回鳥取西高等学校整備のあり方検討会	教育環境課	
		27	・むきばんだ古代と自然探検隊	文化財課	
		30	・むきばんだ星座観察会	文化財課	
		31	・平成23年度伝統芸能功労団体賞知事表彰	文化財課	
		8	3	・県立高等特別支援学校入学者選抜に係る意見交換会(東部市町教委)	特別支援教育課
			4	・県立高等特別支援学校入学者選抜に係る意見交換会(西部市町村教委)	特別支援教育課
			5	・第1回人財育成確保ネットワーク会議	高等学校課
			6	・なりきり弥生人生活(宿泊体験～7日)	文化財課
			9	・鳥取西高等学校整備のあり方検討会の検討結果の報告	教育環境課
				・第22回鳥取県道徳教育研究大会	小中学校課
			・難関大学を目指す生徒のための合同勉強合宿(2年生) (～8/12 於:農業大学校 生徒37人、教員40参加)	高等学校課	
	11		・新規高等学校等卒業者就職問題連絡会議	高等学校課	
	16		・「南門脇家住宅」(大山町)の県保護文化財指定、「新井三嶋谷墳丘墓」(岩美町)の県史跡指定、「弓浜半島のトンド」(米子市、南部町及び伯耆町)の無形民俗文化財選択	文化財課	
	18		・第56回中国地区学校保健研究協議大会(～19日:とりぎん文化会館他511人)	スポーツ健康教育課	
	20		・県立高等特別支援学校概要説明会(中部地区)	特別支援教育課	
			・むきばんだ弥生講座④「土器の野焼き」	文化財課	
	22		・県立高等特別支援学校概要説明会(西部地区)	特別支援教育課	
	24		・市町村(学校組合)教育委員会教育委員研修会	教育総務課	
			・県立高等特別支援学校概要説明会(東部地区)	特別支援教育課	
			・銃砲刀剣類登録審査会(於:鳥取市)	文化財課	
	26		・「鳥取県とロシア沿海地方との友好交流20周年記念行事」に係るロシアアルセイニエフ名称沿海地方国立博物館団来館及び交流協議(～9/3)	博物館	
	31		・鳥根大学教育学部と鳥取県教育委員会との連携協力推進協議会	教育総務課	
		・幼保小連携教育推進研修会	小中学校課		
	9	10	・埋蔵文化財センター土曜講座「漢代の文物と青谷上寺地遺跡」	文化財課	
		13	・教育委員による学校等訪問(鳥取市立湖東中学校他)	教育総務課	
			・県立高等特別支援学校生徒対象説明会(第1回東部地区)	特別支援教育課	
			・第2回高校生マナーアップさわやか運動(～9/16 約4,300人参加)	高等学校課	
			・セクハラ対策担当者・パワハラ対策担当者研修会	教育総務課	
15		・県立高等特別支援学校生徒対象説明会(第1回西部地区)	特別支援教育課		
17		・高校生英語弁論大会(生徒13人参加)	高等学校課		
20		・県立高等特別支援学校校名選考委員会	特別支援教育課		
21		・県立高等特別支援学校生徒対象説明会(中部地区)	特別支援教育課		
23		・妻木晩田遺跡秋麗まつり	文化財課		
24		・第8回史跡鳥取藩主池田家墓所保存会燈籠会	文化財課		
27		・PTA日韓交流事業(9名訪韓)(～9/30)	家庭・地域教育課		
28		・教育委員による学校等訪問(倉吉市立西中学校他)	教育総務課		
		・県立高等特別支援学校生徒対象説明会(第2回東部地区)	特別支援教育課		
29		・県立高等特別支援学校生徒対象説明会(第2回西部地区)	特別支援教育課		
	・第11回全国歴史の道会議(於:智頭町～30日)	文化財課			

年	月	日	記 事	担 当 課
23	10	1	・青谷上寺地遺跡フォーラム2011（於：鳥取市青谷町）「弥生・骨角器サミット～青谷上寺地遺跡の交流をさぐる～」 ・文化財建造物パネル展（於：伯耆町～13日）	文化財課 文化財課
		2	・むきばんだ考古学講座③	文化財課
		6	・新規高等学校等卒業生就職問題連絡会議、就職受験状況検討会議（東部10/12、中部10/6、西部10/11）	高等学校課
		9	・三徳山シンポジウム（於：倉吉市） ・第2回登録文化財調査報告会「矢田貝家住宅」（於：伯耆町）	文化財課 文化財課
		15	・青谷上寺地遺跡展示館15万人突破記念行事	文化財課
		16	・むきばんだ弥生の森講座②	文化財課
		18	・江原道教育庁との教育交流（7名受入）（～10/21）	教育総務課
		22	・特別資料展「海を愛した詩人 伊良子清白」（～11/27）	図書館
		23	・むきばんだ親子写生会	文化財課
		25	・第2回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会 ・鳥取県・韓国江原道児童・生徒交流（生徒20人、教員5人受入）（～10/28）	教育総務課 高等学校課
	11	1	・県立高等特別支援学校個別相談（～2/28） ・第25回山陰史跡整備ネットワーク会議（於：倉吉市～2日）	特別支援教育課 文化財課
		3	・建造物バスツアー「まちの文化遺産を訪ねて～鳥取県中部の近代和風建築～」	文化財課
		4	・第2回高等学校学力向上推進委員会	高等学校課
		5	・郷土文化講演会「伊良子清白の詩と生涯」於：鳥取県立図書館	図書館
		7	・科学の甲子園鳥取県大会（生徒62人参加）	高等学校課
		8	・県立高等学校入学者選抜実施要項説明会、県立特別支援学校募集要項説明会（東部11/9、中部11/10、西部11/8）	高等学校課
		10	・「鳥取県人権教育基本方針－第1次改訂－」第6回編集委員会	人権教育課
		11	・教育委員によるエキスパート教員の公開授業視察（米子東高等学校）	教育総務課
		14	・心とからだいきいきキャンペーン「キャッチフレーズ・ロゴマーク」募集開始（～1/18）	教育総務課
		15	・鳥取県社会教育振興大会兼社会教育委員研修会	家庭・地域教育課
		16	・第3回青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会	文化財課
		17	・スクラム教育推進フォーラム	小中学校課
		19	・子どもの本の講座「いま心を耕すとは～十代の文学を考える～」 於：鳥取県立図書館（11/20 於：米子市立図書館）	図書館
21	・むきばんだ史跡公園40万人突破記念行事	文化財課		
22	・銃砲刀剣類登録審査会（於：米子市） ・教育委員によるエキスパート教員の公開授業視察（湯梨浜町立東郷小学校）	文化財課 教育総務課		
24	・平成24年度鳥取県教育委員会当初予算関係説明会	教育総務課		
25	・教育委員によるエキスパート教員の公開授業視察（米子東高等学校）	教育総務課		
27	・第53回中国四国ブロック民俗芸能大会（於：徳島県徳島市）	文化財課		
12	1	・日本国鳥取県立博物館と大韓民国国立春川博物館との「文化交流に関する協定書」に基づいた職員相互派遣に関する合意書締結	博物館	
	3	・企画展「大久保英治 あるくことからはじまる」（～12/25）	博物館	
	7	・「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテータ養成講座	家庭・地域教育課	
	10	・第3回大名墓研究会（於：鳥取市～11日） ・埋蔵文化財センター土曜講座「今年度発掘調査の最新成果」	文化財課 文化財課	
	18	・民俗芸能フォーラム（於：米子市）	文化財課	
26	・難関大学を目指す生徒のための合同勉強合宿（1年生）（～12/28 於：白兔会館 生徒94人、教員31人参加）	高等学校課		

年	月	日	記 事	担 当 課	
24	1	19	・鳥取県町村教育長会からの要望に関する意見交換会	教育総務課	
		20	・鳥取県PTA協議会教育懇談会	家庭・地域教育課	
		21	・国立春川博物館所蔵福袋展示会開催（～1/29）	博物館	
		23	・教育委員によるエキスパート教員の公開授業視察（鳥取市立醇風小学校）	教育総務課	
		25	・鳥取県教育審議会（第10回）	教育総務課	
		27	・第2回人財育成確保ネットワーク会議	高等学校課	
		28	・高校生理数課題研究等発表会（生徒96人参加）	高等学校課	
		29	・江原道教育庁実務協議団（5名受入）（～1/31）	教育総務課	
				・むきばんだ考古学講座④	文化財課
		31	・心とからだいきいきキャンペーン「キャッチフレーズ・ロゴマーク」審査会	教育総務課	
		2	1	・銃砲刀剣類登録審査会（於：鳥取市）	文化財課
			4	・「第3回あなたも弥生のお菓子職人！」表彰式	文化財課
				・埋蔵文化財センター土曜講座「土と道具と弥生人」	文化財課
			5	・「働く気持ち応援、情報収集・活用力養成講座」 於：県立図書館（2/10・11）	図書館
			7	・鳥取県教育研究大会	小中学校課
			10	・県立高等学校推薦入学者選抜	高等学校課
			11	・企画展「鳥取鉄道物語―山陰線開通100年―」（～3/20）	博物館
			13	・ケータイ・インターネット高校生フォーラム	家庭・地域教育課
			17	・専門高校活動成果発表大会（生徒約300人参加）	高等学校課
	18		・鳥取発！弥生文化シンポジウム（於：福岡県小郡市～19日）	文化財課	
	19		・むきばんだ考古学講座⑤	文化財課	
	21		・「絹本著色 東下り・耕作・草花図」（鳥取市）「相見家文書」（鳥取市）の県保護文化財指定、「陶芸（保持者：前田昭博氏）」の県無形文化財指定、「大山のもひとり神事」（大山町）の県無形民俗文化財指定	文化財課	
	3		22	・第2回県立学校第三者評価委員会	高等学校課
		27	・史跡鳥取藩主池田家墓所保存整備検討委員会	文化財課	
		28	・第3回高等学校学力向上推進委員会	高等学校課	
			・高校生理数課題研究等発表会（生徒96人参加）	高等学校課	
			・エキスパート教員選考委員会	小中学校課・特別支援教育課	
		3	・特別資料展「稲村謙一文庫開設記念展 昭和の生活綴方教育」（～4/8）	図書館	
			・弥生のお菓子づくり講座（於：鳥取市青谷町）	文化財課	
		4	・たたらフォーラム（於：日野町）	文化財課	
		6	・県立高等学校一般入学者選抜（～3/7）	高等学校課	
		9	・第4回青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会	文化財課	
	11	・心とからだいきいきキャンペーン「キャッチフレーズ・ロゴマーク」入賞者表彰式（県立図書館）	教育総務課		
	16	・鳥取県指定無形文化財「陶芸」保持者認定記念展「前田昭博 白磁の世界」（於：仁風閣～25日）	文化財課		
	17	・第3回登録文化財調査報告会「五臓圓ビル」（於：鳥取市）	文化財課		
		・文化財建造物パネル展（於：鳥取市～20日）	文化財課		
	18	・世界で学ぶ！高校生海外体験推進事業（～3/25 韓国、シンガポール 生徒25人参加）	高等学校課		
	21	・鳥取県家庭教育推進協力企業協定証授与式（500社達成）	家庭・地域教育課		
	22	・県立高等学校再募集入学者選抜	高等学校課		
		・第2回県立学校第三者評価委員会	高等学校課		
	27	・平成23年度地域伝統文化功労者表彰伝達式	文化財課		
	28	・「鳥取県の子どものための未来のための教育に関する協約」締結	教育総務課		

(2) 教育委員会等の開催概要

①教育委員会（年12回開催）

4月14日	議案(1件) 報告事項(10件)	「1.平成23年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について」 「平成22年度教育業務改善ヘルプラインへの連絡件数について」外9件
5月19日	議案(2件) 報告事項(7件)	「1.平成24年度鳥取県立高等学校入学者選抜日程について」 「2.公立学校教職員の懲戒処分について」 「鳥取県教育審議会委員の辞職について」外6件
6月28日	議案(6件) 報告事項(9件)	「1.鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部改正について」 「2.平成24年度鳥取県立特別支援学校(幼稚部・高等部・専攻科)入学者募集及び選抜方針について」 「3.平成24年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について」 「4.鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「5.公立学校教職員の懲戒処分について」 「6.鳥取県教育審議会委員の任命について」 「教育委員会事務局人事について」外8件
7月19日	議案(2件) 報告事項(14件)	「1.平成23年度「アクションプラン」(6月補正後)について」 「2.鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「鳥取県教科用図書選定審議会の第1次・第2次答申について」外13件
8月16日	議案(4件) 報告事項(13件)	「1.鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部改正について」 「2.平成24年度鳥取県立高等学校募集生徒数について」 「3.鳥取県立学校管理規則の一部改正について」 「4.文化財の県指定について」 「全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰について」外12件
9月6日	議案(4件) 報告事項(18件) 協議事項(3件)	「1.鳥取県就学指導委員会委員の任命について」 「2.公立学校教職員の懲戒処分について」 「3.公立学校教職員の懲戒処分について」 「4.公立学校教職員の懲戒処分について」 「東日本大震災に係る石巻市へのスクールカウンセラーの派遣について」外17件 「平成23年度鳥取県教育委員会表彰について」外2件
10月24日	議案(6件) 報告事項(14件) 協議事項(1件)	「1.鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「2.平成25年度鳥取県立高等特別支援学校入学者選抜方針について」 「3.公立学校教職員の懲戒処分について」 「4.公立学校教職員の懲戒処分について」 「5.公立学校教職員の懲戒処分について」 「6.平成23年度鳥取県教育委員会表彰について」 「平成22年度教育行政の点検及び評価」について」外13件 「鳥取西高等学校の整備方針(素案)について」
11月18日	議案(3件) 報告事項(10件)	「1.鳥取県教育審議会委員の任命について」 「2.県立高等特別支援学校の校名及び学科名について」 「3.平成23年度末公立学校教職員人事異動方針について」 「平成24年度鳥取県立学校実習助手採用候補者選考試験実施要項について」外9件
12月22日	議案(3件)	「1.平成24年度鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜実施要項について」 「2.鳥取県高等学校現業職員労働組合との労働協約の一部改訂について」

報告事項(14件) 「3. 現業職員の給与に関する規則等の一部改正について」
 協議事項(1件) 「東日本大震災に係る石巻市へのスクールカウンセラーの派遣について」外13件
 「鳥取県人権教育基本方針の第1次改訂(案)について」

1月13日 報告事項(7件) 「鳥取県退職校長会からの「学校等周年記念誌」等の寄贈について」
 外6件

2月9日 議案(3件) 「1. 平成24年度鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準について」
 「2. 文化財の県指定について」
 「3. 鳥取県文化財保護審議会委員の任命について」
 報告事項(12件) 「平成23年度文部科学大臣優秀教員表彰について」外11件

3月17日 議案(12件) 「1. 平成24年度アクションプランについて」
 「2. 鳥取県立学校管理規則及び鳥取県立特別支援学校学則の一部改正について」
 「3. 平成24年度鳥取県教科用図書選定審議会委員の任命について」
 「4. 鳥取県立博物館協議会委員の任命について」
 「5. 教育委員会事務局人事(課長級以上)について」
 「6. 市町村(学校組合)立学校長人事について」
 「7. 県立特別支援学校長人事について」
 「8. 県立特別支援学校事務長(課長相当職)人事について」
 「9. 県立高等学校長人事について」
 「10. 県立高等学校事務長(課長相当職)人事について」
 「11. 鳥取県高等学校現業職員労働組合との労働協約の一部改訂について」
 「12. 現業職員の給与に関する規則等の一部改正について」
 報告事項(25件) 「教育委員会事務局人事について」外24件

②委員研修会(年7回開催)

- ▽ 4月14日 「県教育委員として平成23年度に取り組みたい「テーマ」について」外1件
- ▽ 5月19日 「「とっとりの教育」について」
- ▽ 10月24日 「不登校対策に係る意見交換会について」
- ▽ 11月18日 「「新時代を拓く学びの創造プロジェクト」について」
- ▽ 1月13日 「大阪府の教育基本条例案について」
- ▽ 2月9日 「大阪府の教育基本条例案について」外2件
- ▽ 3月17日 「大阪府の教育行政基本条例案等について」

③委員協議会(年14回開催)

- ▽ 4月14日 「「平成22年度教育行政の点検及び評価」(案)について」外2件
- ▽ 5月19日 「教育職給料表の一本化について」外3件
- ▽ 6月28日 「平成23年度「アクションプラン」(6月補正後)について」
- ▽ 7月19日 「教科書採択についての要請書について」外2件
- ▽ 8月16日 「県立高等特別支援学校入学者選抜の基本方針等について」外3件
- ▽ 9月6日 「今後の県立高等学校の在り方について」外1件
- ▽ 10月24日 「県立高等特別支援学校の校名及び学科名について」外4件
- ▽ 11月18日 「鳥取県人権教育基本方針の第1次改訂(案)について」外3件
- ▽ 12月22日 「平成23年度アクションプランの中間評価(案)について」外2件
- ▽ 1月13日 「平成25年度県立高等学校の学科改編等について」外1件
- ▽ 2月9日 「平成24年度アクションプランについて」外5件
- ▽ 3月11日 「教育委員会事務局人事(課長級以上)について」外5件
- ▽ 3月17日 「教育振興協約の締結について」
- ▽ 3月23日 「教育振興協約について」

